

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28 (2016) 年 6 月

日本薬科大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準1 使命・目的等	7
基準2 学修と教授	12
基準3 経営・管理と財務	37
基準4 自己点検・評価	47
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	51
基準A 地域社会との連携	51
基準B 社会人の学び直しの支援	57
基準C 国際交流	59
V. エビデンス集一覧	62
エビデンス集（データ編）一覧	62
エビデンス集（資料編）一覧	63

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

「個性の伸展による人生練磨」

- ・人にはそれぞれ生来その人特有の個性が賦与されている。個性とは他と区別される特徴的長所、美点、得意面等を意味し“第一義的特性”という。「三つ子の魂百まで」や「梅檀（せんだん）は二葉より芳し」の格言にあるように、初等、中等教育の段階までは生得的性格、資質、天賦の才等を指して言うことが多いが、高等教育の段階においては、さらに進化し、「個性」すなわち「専門性」として、より高度化、社会的、学問的な専門領域や専門分野を「個性」として位置づけている。専門性に集中、特化する教育を基本とし、高度専門職、そして天職として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指している。さらには「個性」の持つ独自性のみが可能とする独創性、独創力に最も高い価値を置いている。「個性の伸展による人生練磨」は学校教育のみに終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく建学の精神である。

2. 使命・目的

(建学碑条文)

天寿を全うせしめるものは薬の力である
生命の根元に培うものは薬学の使命である
教育は社会進化の源泉である
ここに日本薬科大学を開き
人類の福祉と学術の深化
東西の融和を祈念する

- ・日本薬科大学（以下、「本学」という。）は建学の精神に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的としている。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉、地域社会の振興に貢献することを使命としている。（日本薬科大学学則第1条に記載）

3. 教育目標

- ・本学は薬学部のみ単科大学であり、図1-1に示すように、薬学科（6年制）と医療ビジネス薬科学科（4年制）から構成され、建学の精神に基づいて、それぞれの学科における人材養成に関する教育目標を次のように定めている。

(1) 薬学科

- ・創造的医療人、時代と地域社会に適応できる医療人、惻隱の心をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の育成を目標とする。

1) 創造的医療人の育成

少人数対話型学習（SGD：Small Group Discussion）や問題解決型学習（PBL：Problem-Based Learning）の積極的な実施により、自ら問題を提起し、他の医療人の意見を取り入れ、自らの力で解決する創造的医療人を育成する。

2) 時代と地域社会に適応できる医療人の育成

薬剤師の活動範囲は、病院、保険調剤薬局あるいはドラッグストア、製薬メーカー、官公庁等きわめて広く、職種においても大学等における薬学の研究者・教育者、医薬品の研究・開発から販売・使用、さらには薬事衛生行政に携わる者など幅広い。薬学体験学習、長期実務実習等で多くの医療人の話を聞き、自ら体験することにより、時代と地域社会

に適応できる医療人の育成を目指している。

3) 惻隱の心をもつ医療人の育成

「アドバイザー制度」や他大学にはないきめ細かな教育支援システムを通して、教員が学生と積極的に触れ合うことにより、惻隱の心をもつ豊かな人間性と倫理観を備えた医療人を育成する。

4) 統合医療を理解・実践できる医療人の育成

統合医療の概念を理解して、東西の医学と予防医学に関する総合的な知識と、個々の専門性を併せ持つ医療人（薬剤師）を育成する。薬学専門の大学として、西洋医学主体の医療に、日本の伝統医学である漢方医学が持つ未病と治療の概念を融合した統合医療を実現させる。

・教育目標を達成するため、健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースを設置し、特色ある薬剤師の養成を目指している。

- 1) 健康薬学コース：生活習慣病の治療と予防に貢献できる薬剤師の養成
- 2) 漢方薬学コース：セルフメディケーション及び臨床現場の多様なニーズに対応できる漢方のスペシャリストの養成
- 3) 医療薬学コース：臨床に関する実践的な知識を身につけて、チーム医療に貢献できる薬剤師の養成

(2) 医療ビジネス薬科学科

・薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、地域社会における公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。医療変革時代において、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能、経営学などに関する広範な知識を融合することにより、広く人類の福祉・健康に貢献できる創造性にあふれた新しいタイプの医療に関わる人材を養成する。

・これらの目標を達成するため、ビジネス薬学コース、情報薬学コースおよびスポーツ薬学コースを設置し、ビジネスマインドを身につけた医療人の養成を目指している。

- 1) ビジネス薬学コース：医療・健康産業で「セルフメディケーション」に貢献できる医療人の養成
- 2) 情報薬学コース：病院・福祉施設・ヘルスケア関連分野などで経営や、事務職として活躍できる人材を養成
- 3) スポーツ薬学コース：スポーツと関わりのある医薬品・健康食品について専門知識を身につけ、スポーツ関連産業でアスリートの育成などに携わる人材の養成

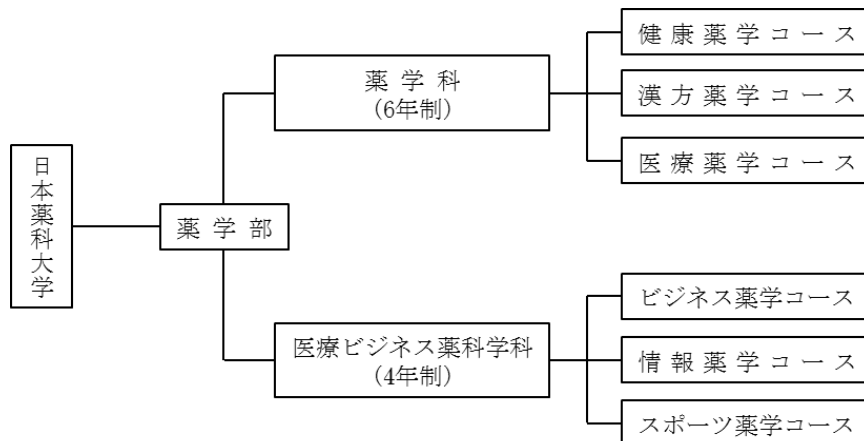


図 1-1 日本薬科大学組織図

4. 個性・特色

(1) 地域に密着した社会貢献活動

- ・ 少子高齢化や経済のグローバル化が急速に進展するなか、大学が地域社会と連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を進めることで、地域コミュニティの中核的存在として機能強化することが求められている。本学は、健康や福祉、環境、地域貢献などさまざまな分野において、豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目指して、さいたまキャンパスの立地する伊奈町および県の財団「いきいき埼玉」との間で、平成 26(2014)年10月に相互連携協定を締結した。また、埼玉県北西部に位置する秩父地域との連携も積極的に推進しており、秩父山中で古くから生薬として利用されているキハダ（黄柏）を活用して、秩父市、秩父樹液生産協同組合、NPO 秩父百年の森、地元企業との協同開発により、森林資源を活用した清涼飲料水「今日もすっきりキハダの苦み」を平成 27(2015)年7月に商品化している。さらに、秩父市、秩父郡市医師会、秩父郡市薬剤師会等の後援を得て、「日本薬科大学秩父健康市民大学講座」を平成 28(2016)年度から開講している。
- ・ 平成 27(2015)年度に日本薬科大学学則を変更し、地域を志向した大学であることを使命として掲げるとともに、地域連携に係る科目を配当している。また、地域連携推進委員会を窓口とし、得意とする漢方や予防医学、さらには薬の適正使用に関する人的・物的資源を活用して、周辺自治体にも拡大した社会貢献活動を積極的に推進している。
- ・ さいたまキャンパスでは、地域住民の生涯学習を支援する目的で、「伊奈町学校開放講座」「伊奈町・上尾市・桶川市の公民館における講座」「埼玉県・いきがい大学の講座（伊奈学園・春日部学園・東松山学園・熊谷学園）」および「埼玉県・オープンカレッジの講座（埼玉県民活動センター）」等で、本学教員が講師を務め、地域住民との交流を図っている。
- ・ 小学生対象の実験講座である「親子理科教室」（伊奈町教育委員会学校開放講座事業）や「子ども大学 あげお・いな・おけがわ」（埼玉県、聖学院大学等との共同事業）を開催することにより、親子の絆を深め、理科に対する興味を高めることを目指している。
- ・ 地域で活躍する薬剤師の資質向上を目指して、日本薬科大学生涯教育研修会（埼玉県薬剤師会共催、埼玉県病院薬剤師会後援）により専門的な生涯教育を実施している。また、埼玉県薬剤師会の認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップおよびアドバンストワークショップにタスクフォース、ディレクターおよび支援事務員として参加している。
- ・ お茶の水キャンパスでは、文京区の公開講座や三組弥生会（町内会）ボランティア、「湯島天満宮 例大祭」への参加をはじめ、地域住民との積極的な交流を実施している。

(2) 漢方を中心とした国際交流

- ・ 台湾の中国医薬大学との間で、平成17(2005)年に学術交流に関する協定を締結し、平成 19(2007)年には、同大学内に「都築伝統薬物研究センター」を設置することにより、大学間での共同研究や教員、学生の交流を積極的に行っている。なお、本学教員および研究生を平成 20(2008)年度から派遣している。
- ・ 平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度にかけて、中国医薬大学の教員 19 人を研修目的で受け入れている。
- ・ 本学学生の中国医薬大学への短期語学研修を平成 24(2012)年度から開始している。また、中国医薬大学の学生 9 人が、平成 27(2015)年度に約 2 ヶ月間、研修のため滞在した。今後も両大学間の学生交流を継続して実施する。
- ・ 台湾の台北医学大学との学術交流提携の交渉も進展しており、国際交流をより一層推進し、国際シンポジウムや海外研究者による講演会開催等を通じて、日本における漢方や予防医学の情報発信拠点として、成果を国内外に発信していくことを目指している。

(3) 高大接続教育の充実

- ・入学した学生が、円滑に高学年の専門教育を学ぶことができるように、初年次教育を中心に、低学年次の導入教育に力点を置いている。さいたまキャンパスの教養教育センターに専任教員を配置し、入学決定者に対する入学前教育（スクーリング、添削指導等）、1年次学生に対する基礎薬学特論を実施している。また、基礎薬学化学、基礎薬学生物の内容も、基礎薬学特論と連携することにより学習効果の向上を目指している。基礎薬学数学、基礎薬学物理、英語も含めて教養教育・薬学準備教育の内容は充実しており、高大接続教育の充実、高学年次の専門科目への円滑な導入を図っている。
- ・薬学科の1年次から6年次の全ての学年に、教務委員会傘下のワーキンググループ(WG: Working Group)が整備され、教養教育、基礎薬学教育、薬学専門教育、さらには臨床教育に至るまでの連続性を有した教育プログラムの計画・立案・実施がなされている。各WGは、それぞれの学年の状況に応じた演習等を実施することにより、幅広い学力レベルの学生への対応を図っている。
- ・教職員が定期的に在学生の出身高校を訪問することにより、在学生・卒業生の情報を提供し、高校と大学との連携強化を図っている。

(4) 本学独自の学生支援システム

- ・アドバイザー制度を導入し、学生一人ひとりの学業成績、出席状況、生活動向を把握し、保護者に半期ごとに通知するなど、相互連携を図りながら、性格や能力に応じた個別指導を実践している。挨拶の励行、時間の厳守、学内禁煙等の指導は、アドバイザーのみならず教職員が一体となって実施しており、生活習慣を整えて学習に臨むことを重視している。
- ・学生意見箱の設置、オフィスアワーの導入、授業と学習に関するアンケート等各種取り組みによって、学生の要望に対する迅速かつ的確な対応に努めている。
- ・学生相談室では、臨床心理士(カウンセラー)によるカウンセリングを実施している。
- ・JR蓮田駅-さいたまキャンパス間およびJR上尾駅-さいたまキャンパス間のスクールバスを運行している。
- ・日薬モバイル掲示板を開設し、大学からの緊急連絡事項をスマートフォンやパソコンで確認することができる体制を整えている。

(5) 医療ビジネス薬科学科の設置

- ・医療の高度化・専門化が進行する中で、医療や科学技術の分野に関する知識や技能だけでなく、会計、財務、統計といったビジネススキル、さらには高い倫理観を持った人材を養成することが求められている。こうした社会のニーズを踏まえて、本学は平成23(2011)年4月に医療ビジネス薬科学科を開設した。同学科は、薬学が得意とする医薬品の知識だけでなく、医療全般に関する基本的な知識・技能や経営学などに関する広範な知識を提供し、医療機関を中心に、社会が必要とする人材養成を目指している。他大学の薬学部4年制学科がサイエンスを志向し、薬学研究者の養成を目指すのに対し、本学では独自の教育目標を定めている。
- ・薬系単科大学として初めての診療情報管理士(日本病院会認定資格)の受験認定指定校であり、他の薬学部には見られない特色ある教育を展開している。
- ・これまで卒業生を2回輩出しているが、医療機関の経営に関わる診療情報管理士やドラッグストアに勤務する登録販売者、製薬企業の医薬情報担当者(MR)をはじめ、さまざまな領域に就職しており、今後のさらなる活躍が期待される。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 15(2003)年 11 月	学校法人東京インターナショナル学園に日本薬科大学設置認可 薬学部 健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科を設置
平成 16(2004)年 4 月	日本薬科大学開学
平成 16(2004)年 4 月	図書館および薬用植物園開設、研修宿泊棟完成
平成 16(2004)年 8 月	6 号館研究実習棟完成
平成 16(2004)年 10 月	中央機器室、模擬薬局を開設
平成 17(2005)年 4 月	食堂厚生棟完成、動物実験棟を開設
平成 17(2005)年 12 月	中国医薬大学と学術交流に関する協定を締結
平成 18(2006)年 3 月	学校法人都築インターナショナル学園に法人名変更
平成 18(2006)年 3 月	テニスコート、温室、危険物倉庫を設置
平成 18(2006)年 3 月	6 年制への年限延長および収容定員増の認可
平成 19(2007)年 2 月	中国医薬大学内に都築伝統薬物研究センターを開設
平成 19(2007)年 4 月	7号館講義棟 3 完成 CBT (Computer-Based Testing) ルーム、漢方資料室、質問ルームを設置
平成 19(2007)年 12 月	6 号館研究実習棟 5 階に OSCE (Objective Structured Clinical Examination) 対応型多目的実習室を設置
平成 21(2009)年 1 月	学校法人都築学園に合併
平成 21(2009)年 4 月	統合医療教育センター (現: 臨床薬学教育センター) を開設
平成 22(2010)年 4 月	キャリア推進センターを開設
平成 23(2011)年 4 月	健康・漢方・医療薬学科を薬学科 (健康薬学コース・漢方薬学コース・医療薬学コース (さいたまキャンパス)) と医療ビジネス薬科学科 (ビジネス薬学コース・情報薬学コース (お茶の水キャンパス)) に改組
平成 24(2012)年 4 月	教養教育センターを開設、学生相談室を設置
平成 25(2013)年 4 月	薬学教育推進センターを開設、医療ビジネス薬科学科 (スポーツ薬学コース (さいたまキャンパス)) を設置

2. 本学の現況

- ・大学名：日本薬科大学
- ・所在地：さいたまキャンパス：埼玉県北足立郡伊奈町小室 10281
お茶の水キャンパス：東京都文京区湯島 3 丁目 15-9

- ・学部構成（平成 23 年 4 月 1 日以降）

学 部	学 科
薬学部	薬 学 科
	医療ビジネス薬科学科

※健康薬学科、漢方薬学科、医療薬学科は平成 23 年度学生募集停止

- ・学生数（人）

学科	入学定員	収容定員	在籍学生数	学年別在籍学生数					
				1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
薬学科	260	1,560	1,334	286	295	223	233	147	150
健康薬学科	0	0	20	0	0	0	0	0	20
漢方薬学科	0	0	22	0	0	0	0	0	22
医療薬学科	0	0	68	0	0	0	0	0	68
小計	260	1,560	1,444	286	295	223	233	147	260
医療ビジネス薬科学科	90	360	368	87	102	102	77	—	—
合計	350	1,920	1,812	373	397	325	310	147	260

- ・教員数（人）

専任教員数

学科	教授	准教授	講師	助教	専任教員 総数	助手	合計
薬学科	35	14	17	4	70	2	72
医療ビジネス薬科学科	7	3	2	1	13	2	15
合 計	42	17	19	5	83	4	87

- ・職員数（人）

	正職員	嘱託	合計
人 数	24	29	53

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神としている。学校法人都築学園寄附行為（以下、「寄附行為」という。）に、「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と規定され、日本薬科大学学則（以下、「学則」という。）には、「本学は、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、教育基本法、学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的とする。このことにより、薬学の深化、文化の向上、人類の福祉、地域社会の振興に貢献することを使命とする。」（学則第1条）と明確に定めている。また、学科ごとの教育目標を学則に規定している（学則第4条）。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 1-1-1】
- ・建学の精神、使命・目的、学科ごとの教育目標は、大学ホームページ、大学案内（CAMPUS GUIDE 2017）、学生便覧等に掲載して、広く社会に公表している。
【資料編：資料 1-1-1】【資料編：資料 1-1-2】【資料編：資料 1-1-3】【資料編：資料 1-1-4】

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-1】学校法人都築学園寄附行為

【資料 1-1-1】日本薬科大学学則第1条および第4条 1ページ（【資料 F-3】と同じ）

【資料 1-1-2】大学ホームページ（<http://www.nihonyakka.jp/index.html>）

「建学の精神」等掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 1-1-3】CAMPUS GUIDE 2017 1～7ページ、21ページ（【資料 F-2】と同じ）

【資料 1-1-4】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成28年度 1～2ページ（【資料 F-5】と同じ）

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・建学の精神、使命・目的、教育目標について、時代の変化に合わせて見直しを図るとともに、各種媒体等を通じてさらなる周知徹底を図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目1-2を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- ・本学は、建学の精神、使命・目的、学科ごとの教育目標を掲げ、学則に明示している。
【資料編：資料 F-3】
- ・使命・目的、教育目標は、教育基本法、学校教育法に基づき定められている。さらに、教育の質の維持・向上を目指して、3 つの方針 (アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー) を定め、学生便覧に記載している。【資料編：資料 F-5】

○入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)

- ・薬学科
 1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、薬剤師として社会に貢献したい人
 2. 医療人との協調性を持ち、患者に思いやりのある薬剤師を目指す人
 3. 高い学習意欲を持ち、たゆまず自己研鑽を続ける人
 4. 薬学に興味を持ち、生命の科学を学びたい人
 5. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心をもつ人
- ・医療ビジネス薬科学科
 1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、からだと薬の知識を生かして社会に貢献したい人
 2. 柔軟な発想で進んで困難や課題に対応できる力を身につけたい人
 3. 社会や経済に興味を持ち、社会に貢献したい人
 4. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心をもつ人
 5. 未来に夢を描き、その実現に向けて継続的な努力を惜しまない人

○教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

- ・薬学科
 1. 教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに即した授業科目を基盤として編成している。
 2. 健康薬学、漢方薬学及び医療薬学の 3 コースそれぞれの独自科目を置き、専門性を深めるとともに統合医療の理解を図っている。
 3. 全学年にわたって医療人教育を行ない、低学年の薬学導入教育科目、基礎薬学教育科目から高学年の医療薬学の内容を主とする臨床薬学教育科目へ体系的に順次性をもって学修するように編成している。
 4. 成績評価が、客観的になるように評価方法と基準を設けている。
- ・医療ビジネス薬科学科
 1. 教育課程は、薬学教育科目を基本にしてビジネス系科目を組み合わせ、それぞれ順次性をもって編成している。
 2. 低学年から、薬学系科目とビジネス系科目を体系的に学ぶことによって医療に関する知識とビジネスマインドの育成を図っている。
 3. 全学年にわたり、コミュニケーション能力の育成を図っている。
 4. 成績評価が、客観的になるように評価方法と基準を設けている。

○学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

- ・薬学科
 1. 知識
統合医療を理解し、薬の専門家としての専門的知識を修得している。

2. 技能
時代の変化に適応できる医療人（薬剤師）としての実践能力を修得している。
 3. 態度
惻隱の心を持ち、豊かな人間性と倫理観を備えて医療人として責任を持った行動を取ることができる。
 4. 統合的な学習経験と創造的思考力
建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自己解決型の創造的医療人として生涯にわたる学習意欲を持って薬学の発展に寄与できる。
- ・医療ビジネス薬科学科
 1. 知識
医薬品産業及びその周辺産業で必要な医薬品に関する知識に加え、ビジネスに関する知識を修得している。
 2. 技能
医薬品産業及びその周辺産業に対応できるビジネス能力を修得している。
 3. 態度
高い倫理観、豊かな人間性を有し、医薬品産業及びその周辺産業に携わる者として責任を持った行動を取ることができる。
 4. 統合的な学習経験と創造的思考力
医薬品に関する知識とビジネスマインドをもったクロスオーバー型の企業人として、医薬品産業及びその周辺産業の発展に寄与できる。
 - ・平成 23(2011)年には、健康・漢方・医療薬学科の 3 学科を薬学科に改組し、健康薬学コース、漢方薬学コース、医療薬学コースの 3 コースを設けた。同年、お茶の水キャンパスに医療ビジネス薬科学科（ビジネス薬学コース、情報薬学コース）、平成 25(2013)年 4 月に、さいたまキャンパスに医療ビジネス薬科学科（スポーツ薬学コース）を設置した。
【データ編：表 F-2】【データ編：表 F-3】【資料編：資料 1-2-1】【資料編：資料 1-2-2】
 - ・3 つの方針は、上記 2 学科への改組に伴う学則変更に基づき、平成 23(2011)年に策定し、学生便覧に明示するとともに大学ホームページに公表している。【資料編：資料 1-2-3】【資料編：資料 1-2-4】

☆エビデンス集：データ編

【表 F-2】設置学部・学科・大学院研究科等

【表 F-3】学部・研究科構成

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-3】日本薬科大学学則

【資料 F-5】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度

【資料 1-2-1】教授会議事録（平成 22 年 3 月）

【資料 1-2-2】理事会議事録（平成 22 年 4 月）

【資料 1-2-3】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度 薬学科：1～2 ページ 医療ビジネス薬科学科：2～3 ページ（【資料 F-5】と同じ）

【資料 1-2-4】大学ホームページ（<http://www.nihonyakka.jp/index.html>）「3 つの方針」掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の特徴を生かしつつ、時代の変化に合わせて今後もさらなる改善・向上に努める。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・建学の精神、使命・目的、学科ごとの教育目標は、大学ホームページ、大学案内および学生便覧に掲載している。毎年、大学案内と学生便覧を役員および教職員に配布している。学生に対しては、学生便覧を配布するとともに入学式の学園総長式辞および学長告辞、入学直後のオリエンテーション、前・後期の履修ガイダンス時に説明することにより周知徹底を図っている。【資料編：資料 F-2】【資料編：資料 F-5】【資料編：資料 1-3-1】
- ・学外への建学の精神等の周知については、大学案内を受験生や高等学校に配布するとともに、オープンキャンパス、入試説明会の際に説明している。また、本学で開催される生涯教育等においても紹介している。
- ・高等学校への出張講義における薬学関連講義において大学案内を配布し、建学の精神、学科ごとの教育目標の周知に努めている。【資料編：資料 F-2】
- ・教授会、理事会の議を経て、平成 23(2011)年度に2 学科体制への改組に伴う学則の改正を行うとともに、それぞれの学科の教育目標や3 つの方針を新たに策定した。これにより、大学の特徴を明確にするとともに、役員および教職員の理解を得ながら、時代の変化に合わせた教学運営を展開している。【資料編：資料 1-3-2】【資料編：資料 1-3-3】
- ・平成 23(2011)年 4 月にお茶の水キャンパスに医療ビジネス薬科学科（ビジネス薬学コース、情報薬学コース）を設置し、平成 25(2013)年 4 月に、さいたまキャンパスに医療ビジネス薬科学科（スポーツ薬学コース）を設置し、社会や時代の要請に応じた人材の養成を目指している。

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-2】 CAMPUS GUIDE 2017

【資料 F-5】 学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度

【資料 1-3-1】 平成 28 年度新入生オリエンテーション（前期履修ガイダンス）

【資料 1-3-2】 教授会議事録（平成 22 年 3 月）

【資料 1-3-3】 理事会議事録（平成 22 年 4 月）

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 29(2017)年 4 月 1 日から施行される学校教育法施行規則の一部改正に伴い、3つのポリシーについては、入学から学位の授与に至るまでの一貫性を確保しながら、平成 28(2016)年度中に、より具体的な内容として見直しを行うとともに、今後もその内容および実施状況の検証に努める。
- ・本学の使命・目的および教育目標については、各種媒体を活用して学内外への一層の周知徹底を図る。

【基準1の自己評価】

- 本学の建学の精神、使命・目的、教育目標は、各種媒体に具体的かつ明確に記載され、学内外への周知もなされている。
- 今後も教育課程の検証を継続して行い、薬学教育における臨床教育や地域医療の重視など時代の変化に対応する教育研究体制を整備する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・建学の精神および教育目標に基づき、アドミッション・ポリシーを定め、募集要項および大学ホームページに公表するとともに、学生便覧に掲載して周知している。【資料編：資料 F-8】【資料編：資料 2-1-1】【資料編：資料 2-1-2】

○入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

薬学科

1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、薬剤師として社会に貢献したい人
2. 医療人との協調性を持ち、患者に思いやりのある薬剤師を目指す人
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまず自己研鑽を続ける人
4. 薬学に興味を持ち、生命の科学を学びたい人
5. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心をもつ人

医療ビジネス薬科学科

1. 本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、からだと薬の知識を生かして社会に貢献したい人
2. 柔軟な発想で進んで困難や課題に対応できる力を身につけたい人
3. 社会や経済に興味を持ち、社会に貢献したい人
4. コミュニケーションを図り、共に学ぼうとする心をもつ人
5. 未来に夢を描き、その実現に向けて継続的な努力を惜しまない人

- ・入学の要件（入試区分と選抜方針）は、募集要項と大学ホームページに掲載し、受験者および資料請求者に配付している。【資料編：資料 F-4】【資料編：資料 F-8】
- ・教職員に対して定期的に広報勉強会を開催し、募集要項を配布し、各学科の説明や現況把握を積極的に行っている。また、オープンキャンパスや進学相談会においては、参加者に対して募集要項を配布し、入試部と教員が詳細に説明を行っている。さらに首都圏だけでなく、北関東、甲信越方面の高等学校や予備校等への学校訪問を通じて、周知徹底に努めている。【資料編：資料 F-4】
- ・入試区分と選抜方針（表 2-1-1）については、今後の大学入試改革を踏まえ、選抜方法や実施内容を変更している。

◆平成 25 年度

- 1) 特待生入学試験（後期）を廃止【薬学科】
- 2) スカラシップ入学試験を廃止【薬学科】
- 3) 公募推薦入学試験を廃止【薬学科】
- 4) AO入学試験に化学 I または生物 I のペーパーテストを導入【薬学科】
- 5) 一般入学試験は、数学 I・II・A・B（数列・ベクトル）または英語 I・II・リーディ

ングを追加し、1科目→2科目に変更【薬学科】

- 6) 一般入学試験でも特待生を選考【薬学科】
- 7) 特別奨学生入学試験（後期）を廃止【医療ビジネス薬科学科】
- 8) 一般入学試験、特別奨学生試験において、現代社会・日本史Bを廃止、国語総合・数学I・英語I・化学I・生物Iからの2科目試験に変更【医療ビジネス薬科学科】
- 9) 一般入学試験でも特別奨学生を選考【医療ビジネス薬科学科】

◆平成26年度

- 1) 新課程への対応のため科目を変更 理科（化学・生物）・数学【薬学科・医療ビジネス薬科学科】

◆平成27年度

- 1) 新課程への対応のため科目を変更 英語【薬学科・医療ビジネス薬科学科】
- 2) 以下の資格取得者には特別奨学生を適用【医療ビジネス薬科学科】
日商簿記検定試験2級以上、実用英語技能検定2級以上、全商簿記実務検定1級、全商情報処理検定1級、ITパスポート、TOEIC400点以上、全商英語検定1級、全経簿記検定1級、工業英語能力検定4級以上

表 2-1-1 入試区分と選抜方針

入試区分	選抜方針
AO入試	薬学を志す目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる制度で、薬学科は科目試験（化学基礎・生物基礎より1科目選択）、適性検査、応募書類（自己PRシート、資格・賞状）と面接により、医療ビジネス薬科学科は適性検査・応募書類と面接により選考する。
指定校推薦入試	本学の教育理念に強い関心を持ち、薬学への旺盛な探究心を持った学生を一定数確保することを目的とした制度で、高校ごとに指定基準を設定し、高等学校長の推薦に基づいて、小論文・面接により総合的に選考する。
一般入試	薬学を勉学する上で必要な学力を評価する制度で、薬学科は理科（化学基礎・化学または生物基礎・生物）より1科目、数学I・II・A・B（数列・ベクトル）またはコミュニケーション英語I・II・英語表現Iより1科目の計2科目、医療ビジネス薬科学科は国語総合、数学Iから1科目、コミュニケーション英語I・化学基礎・生物基礎から1科目の計2科目で実施する。成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。
センター利用入試	大学入試センター試験を利用する入試制度で、薬学科は理科（化学または生物）と外国語（英語）、医療ビジネス薬科学科は理科（化学基礎・生物基礎・物理基礎より2科目又は、化学・生物より1科目）、数学（数学I・数学A）のいずれか1科目と外国語（英語）の成績に基づき選考する。 ※大学センター試験の外国語（英語）は、リスニングを除く。

<ul style="list-style-type: none"> ・特待生入試 (薬学科) ・特別奨学生入試 (医療ビジネス薬科学科) 	<p>薬学を志す目的を持ち、本学で意欲的に学びたいという優秀な学生を、科目試験〔薬学科は理科（化学基礎・化学または生物基礎・生物）、数学Ⅰ・Ⅱ・A・B（数列・ベクトル）、コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・英語表現Ⅰの計3科目、医療ビジネス薬科学科は国語総合、数学Ⅰから1科目、コミュニケーション英語Ⅰ、化学基礎、生物基礎から1科目の計2科目〕により選考する。</p> <p>成績優秀な学生に対しては、授業料を一部免除する。</p>
---	---

- ・化学、生物、英語、数学の入試問題は本学教員が作成し、国語の入試問題は本学の非常勤講師が作成している。
- ・平成 28(2016)年度入学試験は、「入学者選考委員会に関する規程」に基づいて適正な入学者選考を実施した結果、平成 28(2016)年 4 月に、薬学科 263 人（入学定員 260 人）、医療ビジネス薬科学科 83 人（入学定員 90 人）が入学しており、過去 4 年間にわたって入学定員および収容定員に沿って入学生を確保している。【データ編：表 2-1】【資料編：資料 2-1-3】

表 2-1-2 過去 4 年間の入学者数および在籍者数の推移（各年度 5 月 1 日現在）

年度	学科名	入学定員 (人)	入学者数 (人)	入学定員 充足率	収容 定員 (人)	在籍 者数 (人)	収容定員 充足率
平成 25 年度	薬学科（6 年制学科）	260	330	1.27	1,740	1,433	0.82
	医療ビジネス薬科学科	90	69	0.77	270	188	0.70
平成 26 年度	薬学科（6 年制学科）	260	283	1.09	1,680	1,519	0.90
	医療ビジネス薬科学科	90	106	1.18	360	299	0.83
平成 27 年度	薬学科（6 年制学科）	260	279	1.07	1,620	1,519	0.94
	医療ビジネス薬科学科	90	99	1.10	360	343	0.95
平成 28 年度	薬学科（6 年制学科）	260	263	1.01	1,560	1,444	0.93
	医療ビジネス薬科学科	90	83	0.92	360	368	1.02

☆エビデンス集：データ編

【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-4】平成 28 年度学生募集要項

【資料 F-8】大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>)

【資料 2-1-1】平成 28 年度学生募集要項表紙裏面（【資料 F-4】と同じ）

【資料 2-1-2】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度 薬学科：3 ページ 医療ビジネス薬科学科：2 ページ（【資料 F-5】と同じ）

【資料 2-1-3】日本薬科大学入学者選考委員会規程

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・アドミッション・ポリシーに基づいて、学生募集活動を強化し、質の高い入学生の確保に努める。具体的には、教職一体となった広報活動により、専門性を有する薬剤師や医療従事者の将来性や時代の要請に基づいた医療人材の必要性について周知を図る。
- ・AO入試、指定校推薦入試の見直しを行い、学力と意欲を兼ね備えた受験生・入学生を獲得することにより、質的向上を目指す。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・「個性の伸展による人生練磨」という建学の精神に基づいて、薬学科（6年制）および医療ビジネス薬科学科（4年制）それぞれについて以下の教育目標を定めている。

○教育目標

薬学科：

創造的医療人、時代と地域社会に適応できる医療人、惻隱の心をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の養成を目標とする。

医療ビジネス薬科学科：

薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し、地域社会における公衆衛生の向上と増進に貢献できる人材の養成を目標とする。

- ・教育目標は、大学ホームページに公表するとともに、学生便覧に掲載し、学期当初に実施する各学年の履修ガイダンスにおいて学生に周知している。【資料編：資料 2-2-1】【資料編：資料 2-2-2】【資料編：資料 2-2-3】
- ・教育目標に則って、薬学科（6年制）および医療ビジネス薬科学科（4年制）それぞれについて、以下の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

○学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学科

1. 知識

統合医療を理解し、薬の専門家としての専門的知識を修得している。

2. 技能

時代の変化に適応できる医療人（薬剤師）としての実践能力を修得している。

3. 態度

惻隱の心を持ち、豊かな人間性と倫理観を備えて医療人として責任を持った行動を取ることができる。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を理解し、自己解決型の創造的医療人として生涯にわたる学習意欲を持って薬学の発展に寄与できる。

医療ビジネス薬科学科

1. 知識

医薬品産業及びその周辺産業に必要な医薬品に関する知識に加え、ビジネスに関する知識を修得している。

2. 技能

医薬品産業及びその周辺産業に対応できるビジネス能力を修得している。

3. 態度

高い倫理観、豊かな人間性を有し、医薬品産業及びその周辺産業に携わる者として責任を持った行動を取ることができる。

4. 統合的な学習能力と創造的思考力

医薬品に関する知識とビジネスマインドをもったクロスオーバー型の企業人として、医薬品産業及びその周辺産業の発展に寄与できる。

- ・ディプロマ・ポリシーを踏まえて、以下の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、薬学科（6年制）および医療ビジネス薬科学科（4年制）それぞれで定めている。

○教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

薬学科

1. 教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに即した授業科目を基盤として編成している。
2. 健康薬学、漢方薬学及び医療薬学の3コースそれぞれの独自科目を置き、専門性を深めるとともに統合医療の理解を図っている。
3. 全学年にわたって医療人教育を行い、低学年の薬学導入教育科目、基礎薬学教育科目から高学年の医療薬学の内容を主とする臨床薬学教育科目へ体系的に順次性をもって学修するように編成している。
4. 成績評価が、客観的になるように評価方法と基準を設けている。

医療ビジネス薬科学科

1. 教育課程は、薬学教育科目を基本にしてビジネス系科目を組み合わせ、それぞれ順次性をもって編成している。
2. 低学年から、薬学系科目とビジネス系科目を体系的に学ぶことによって医療に関する知識とビジネスマインドの育成を図っている。
3. 全学年にわたり、コミュニケーション能力の育成を図っている。
4. 成績評価が、客観的になるように評価方法と基準を設けている。

- ・カリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに公開している。さらに、学生便覧やシラバスに記載し、学生に周知している。【資料編：資料 2-2-1】【資料編：2-2-2】【資料編：F-12】
- ・薬学科および医療ビジネス薬科学科それぞれについて、シラバス前文に「カリキュラム編成の考え方」を示し、学生に周知している。【資料編：資料 F-12】
- ・カリキュラム・ポリシーおよびカリキュラム編成の考え方に基づいて、薬学科および医療ビジネス薬科学科の各科それぞれについて、順次性をもって体系的なカリキュラムを編成している。カリキュラムの全体像については、シラバス前文に掲示した「カリキュラムマップ」で確認できる。【資料編：資料 F-12】
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下、「コアカリ」という。）において、薬剤師になるために必要な教育内容が定められており、その内容の確実な履行が求められている。

薬学科のカリキュラムは、コアカリに準拠しており、薬学科のシラバス前文には、「教養教育・薬学準備教育」「語学教育」「ヒューマニティ・コミュニケーション教育」「医療安全教育」「生涯学習の意欲醸成」「自己表現能力・問題解決能力醸成のための教育」「日本薬科大学独自の薬学専門教育」「実習と講義・演習の関連」について、それぞれの考え方および関連科目を示している。【資料編：資料 F-12】

- ・シラバスには、授業科目名、開講時期、単位数、担当者、一般目標、授業概要、授業計画（到達目標を含む）、方略、評価方法と基準、学生の質問への対応、担当者の所属分野・場所、教科書、参考書、および担当教員からのコメントを明示しており、学生がその科目を学ぶのに必要な情報を示している。「学生の質問への対応」の部分にはオフィスアワーを示している。【資料編：資料 F-12】
- ・シラバスは大学ホームページに公開されていて、スマートフォンにも対応しているので、学生は自宅や学外から閲覧することも可能である。また、1年次の学生には冊子体を配布し、卒業までの4年（6年）間の教育内容を知ることができる。【資料編：資料 2-2-3】
- ・平成 25(2013)年度にコアカリが改定された。薬学科においては、改定されたコアカリに則った新カリキュラムを制定し、平成 27(2015)年度 1年生から年次進行で、旧カリキュラムから新カリキュラムへ移行している段階である。【データ編：表 2-5】【資料編：資料 F-12】
- ・薬学科の新カリキュラムにおいては、コアカリに則した科目（約 7 割）に加えて、本学独自の科目を設定している。本学独自の科目として、以下の科目が挙げられる。
 - 1) 薬学導入科目（1年次）

薬学の専門科目を学ぶための基礎を固めるために、入学時に実施される「基礎学力テスト」の成績と高校時代の履修状況を考慮して、1年次前期の基礎薬学数学、基礎薬学物理、基礎薬学化学、基礎薬学生物の科目においては習熟度別クラス編成としている。教養教育センターの専任教員が主に講義を担当している。
 - 2) 「フレッシュマンセミナー」（1年次）

初年次教育の一環として、フレッシュマンキャンプ（2泊3日）、国立科学博物館研修、麻薬取締官の講演、科学捜査研究所所員の講演、奉仕活動等多彩な内容で構成し、医療人としての意識の醸成を図っている。
 - 3) 教養科目（1～2年次）

教養科目はA群からD群にグループ化し、それぞれの群から選択して履修できるようにしている。
 - 4) 「統合医療」（3年次）

本学が教育目標として掲げている統合医療を理解して実践するための内容を学ぶ。
 - 5) 「地域と大学」（4年次）

地域の問題を理解し、薬学に携わる者が果たすべき解決への関与を、実践を含めて学ぶ。
 - 6) コース選択科目（4年次、6年次）

「健康薬学コース」「漢方薬学コース」「医療薬学コース」の3つのコースに特徴的な科目を設定し、それらを学ぶことにより各コースに精通した薬学人の養成を目指している。
【資料編：資料 F-12】
- ・薬学科 1年次の英語教育は、習熟度別少人数クラスで実施し、「読む」「書く」に加えて「聞く」「話す」教育も実施している。【資料編：資料 F-12】
- ・薬学科における新カリキュラムへの移行に際しては、旧カリキュラムで履修していた学生が留年によって新カリキュラムに移行しなければならないケースも生じるため、既修得科目の新科目への読替や不足した科目の特別開講等により、留年した学生も卒業に向けて学修が継続できるように配慮している。留年した学生の単位取得状況により、新カリキュラムのどの科目を履修しなければならないかが異なるので、個人単位で履修すべ

き科目の指導を行っている。【資料編：資料 2-2-4】

- ・医療ビジネス薬科学科は、平成 26(2014)年度末に完成年度を迎えた。従来のカリキュラムに検討を加え、平成 27(2015)年度 1 年生以降、医療・薬科学系科目とビジネス系科目のバランスを考慮しつつ、一部で資格取得に結びつく体系的なカリキュラムに再編成した。具体的には、1 年次に調剤事務管理士および医療事務管理士、2 年次に登録販売者、ビジネス薬学コースでは 3 年次に日商・全経簿記、情報薬学コースでは 3 年次に診療情報管理士の資格取得を目指している。【資料編：資料 F-12】
- ・薬剤師には、患者あるいは医療人との適切なコミュニケーション能力が重要である。薬学科においては、コミュニケーション能力を高めるため、ヒューマニティ・コミュニケーション教育科目を低学年から高学年にわたって順次性をもって配置するとともに、全ての科目で少人数対話型学修 (SGD) によるアクティブラーニングを採用している。【資料編：資料 F-12】
- ・卒業までの教育においては、初年次の教育が重要であるという考え方に基づいて、薬学科においては、入学前に入学予定者全員に対しスクーリングを実施することにより、早期からの人間関係づくりや準備教育をきめ細かく実施している。さらに、1 年次の薬学導入科目および専門科目については、自由参加の補習を積極的に導入し、学力に不安がある学生にも配慮している。ここでは、学生が自ら学ぶ習慣を身につけさせるため、講義形式ではなく、問題演習による自己学習の形式をとっている。【資料編：資料 2-2-5】
- ・FD 委員会が主導する教員同士の授業参観により、関連科目間の相互評価や優れた授業方法の取り込みによる授業方法の改善を促している。【資料編：資料 2-2-6】
- ・各学年で修得できる単位数の上限については、学則に 42 単位と明示しており、単位制度の実質化を担保している。【資料編：資料 2-2-7】

☆エビデンス集：データ編

【表 2-5】授業科目の概要

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-12】薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2016）Syllabus 授業計画

【資料 2-2-1】大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>) 「教育目標」掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 2-2-2】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度 1～3 ページ（【資料 F-5】と同じ）

【資料 2-2-3】平成 28 年度新入生オリエンテーション（前期履修ガイダンス）

【資料 2-2-4】新旧コアカリキュラム読み替えについて

【資料 2-2-5】平成 28 年度入学生 薬学部入学前教育

【資料 2-2-6】授業参観アンケート

【資料 2-2-7】日本薬科大学学則第 11 条 3 ページ（【資料 F-3】と同じ）

（3）2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学では、1 年次の教育が非常に重要であると考えている。薬学科においては、1 年次前期に薬学導入教育において習熟度別クラスを導入しているが、これをより実効性のあるものとするための方策をカリキュラムの一部変更も含めて具現化を図る。
- ・薬学科においては、薬剤師として求められる基本的な資質を踏まえ、達成度評価や 1 年次から卒業時までの自己評価等を利用した経年的評価等の評価手法の導入に努める。
- ・医療ビジネス薬科学科においては、教務担当教員が授業参観を活性化するなど、さらなる教育内容の充実に努める。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- ・ 主要な学内委員会には関係する事務職員が委員として出席し、教員連絡会にも事務職員が参加するなど、情報を共有して教職員一体となった大学運営にあたっている。教授会には事務長ほか関係する事務職員がオブザーバーとして参加している。【資料編：資料 2-3-1】
- ・ 教員である教務部長（教務委員会委員長を兼ねる）および学生部長（学生委員会委員長を兼ねる）の下に、事務組織として教学グループが配置されており、教員と職員の協働が実行しやすい体制になっている。また、事務職員である教学グループ長が、教務委員会および学生委員会の構成員となっており、委員会の活動に積極的に関与している。【資料編：資料 2-3-1】
- ・ 学生の学籍異動（休・退学等）については、教学グループが集計し、学生委員会が教授会に提起している。過去3年間の退学者は、平成 25(2013)年度 66 人、平成 26(2014)年度 117 人、平成 27(2015)年度 97 人となっており、年度毎に退学者数とその理由を分析し、改善に努めている。【データ編：表 2-4】
- ・ 薬学科における留年生対策として、教務委員会の各学年ワーキンググループが対策を協議し、適切に指導している。低学年、特に1年次の学力不足の学生への対策として、授業科目外の補習時間を可能な限り確保し、学力の定着を図っている。【資料編：資料 2-3-2】
- ・ 留年者への配慮として、登校機会の減少に伴って生活習慣の乱れが生じないように、アドバイザーによる生活面の指導を全学的に実施している。【資料編：資料 2-3-3】
- ・ 旧進級制度が適用される留年生については、単位を既に取得した科目についても聴講生として授業を再度受講するように指導している。新進級制度が適用される留年生については、主要な必修科目については原則として再履修することになっており、毎日登校して授業に出席するという生活習慣を維持できるようにしている。【資料編：資料 2-3-4】
【資料編：資料 2-3-5】【資料編：資料 2-3-6】
- ・ 専任教員は、学生からの質問等に答えられるようにオフィスアワーをシラバスに明記している。また、非常勤教員も、学生からの質問への対応法をシラバスに明記している。
【資料編：資料 F-12】
- ・ 薬学科においては、学修ポートフォリオの一環として「学生個人カルテ」をアドバイザーが作成・保管している。「学生個人カルテ」において、学修上の問題点や留意すべき事項を記載することにより、途中でアドバイザーが変わっても、1年次から6年次まで継続的に学生の学修状態を把握してアドバイスできるような体制を構築している。【資料編：資料 2-3-7】
- ・ 薬学科においては、5年生が学生実習における学生の指導の補助を行っている。教務委員会の下に、上級学年の学生が下級学年の学生の学修・授業を支援する LA（ラーニングアシスタント）制度に関するワーキンググループを設置し、学生実習補助以外の学生による学修・授業支援のさらなる拡充を模索している。【資料編：資料 2-3-8】
- ・ 学生意見箱を設置し、学修・授業支援に対する意見を集めている。教務部で意見を検討

し、内容によって教職員への一斉メールで問題点を周知し、教務委員会で対応策を検討したりすることにより、学修・授業支援の充実に努めている。また、各学期の最後に全ての学生から授業アンケートをとり、学生からの意見を聞いている。【資料編：資料 2-3-9】

- ・1年生を対象にして2泊3日のフレッシュマンキャンプ（軽井沢宿泊研修）を実施し、仲間作り、上級生との交流等による人間関係作りに力を入れている。薬学科においては6年次の学生40人程度が交代で引率し、1年生との交流を通じて新入生の大学生活への適応を支援している。医療ビジネス薬科学科においても、フレッシュマンキャンプで、上級生が主導する仲間作り、上級生との交流等による人間関係作りに力を入れている。【資料編：資料 2-3-10】
- ・全教員は学内ネットワークにアクセスすることにより、教学グループ教務係（以下、「教務係」という。）が更新した学生の授業出席状況を知ることができる。教員は、欠席が目立つ学生に対する教育指導のためにこの情報を活用している。【資料編：資料 2-3-11】

☆エビデンス集：データ編

【表 2-4】学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 F-12】薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2016）Syllabus 授業計画
- 【資料 2-3-1】平成 28 年度委員会名簿
- 【資料 2-3-2】平成 28 年度前期時間割（1 年生）
- 【資料 2-3-3】日本薬科大学薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科）アドバイザーマニュアル
- 【資料 2-3-4】学生便覧 37～38 ページ（【資料 F-5】と同じ）
- 【資料 2-3-5】日本薬科大学薬学部薬学科履修規程
- 【資料 2-3-6】日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科履修規程
- 【資料 2-3-7】学生個人カルテ（様式）
- 【資料 2-3-8】平成 27 年度学生実習補助の記録
- 【資料 2-3-9】「学生意見箱」の内容を反映させる仕組み
- 【資料 2-3-10】平成 28 年度新入生フレッシュマンキャンプ（宿泊研修）実施要項
- 【資料 2-3-11】日本薬科大学教員 Web サービスログイン方法

（3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の IR 機能を強化し、退学や留年の原因を分析することにより、退学者や留年生の減少に努める。
- ・留年生に対してアドバイザーによる個人面談を頻繁に行い、メンタル面でサポートすることにより、留年率の改善に努める。
- ・教務委員会の下に設置された LA ワーキンググループにおいて、学生を活用した適切な学修支援や授業支援の拡充を図り、状況に対応して実行していく。
- ・医療ビジネス薬科学科においては、各種資格取得した学生が、資格取得希望学生に対して自らの体験を踏まえて指導する機会を、講義のみならず講習会を含めて導入する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

（1）2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- 単位認定および進級の基準は、医療ビジネス薬科学科および薬学科の履修規程に明記している。卒業認定の基準は学則に明記している。これらは各学科の学生便覧に記載し、学生に周知している。【資料編：資料 2-4-1】【資料編：資料 2-4-2】【資料編：資料 2-4-3】【資料編：資料 F-5】
- 年度末に開催される教授会において、科目担当者による全学生の成績評価資料から単位を認定し、進級を判定している。また、教授会において、卒業要件を充足しているかどうかを厳密に判定し、それに基づき学長が卒業を認定している。【データ編：表 2-2】【データ編：表 2-4】【データ編：表 2-7】
- 大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の 1 年次に入学した学生の既修得単位については、学則第 19 条に則り、合計単位数が 30 単位を越えない範囲で認定している。また、本学以外の教育施設で修得した知識・技能については、「日本薬科大学学外にて修得した単位の認定に関する規程」に則り、合計単位数が 20 単位を越えない範囲で認定している。【資料編：資料 2-4-4】【資料編：資料 2-4-5】
- 医療ビジネス薬科学科においては、4 年間の教育プログラムを修了し、必修科目の単位をすべて取得し、合計で 124 単位以上を取得した学生を、学則に則って卒業と判定している。薬学科の旧カリキュラムが適用される学生においては、6 年間の教育プログラムを修了し、必修科目の単位をすべて取得し、合計で 186 単位以上を取得した学生を、学則に則って卒業と判定している。平成 27(2015)年度から開始された新カリキュラムにおいては、卒業要件における合計取得単位数を 187 単位と変更しており、平成 27(2015)年度入学生の卒業時から適用される。【データ編：表 2-8】【資料編：資料 F-5】【資料編：資料 2-4-1】
- 平成 27(2015)年度より、成績評価を 4 段階評価から下表に示す 5 段階評価に変更するとともに、GPA (Grade Point Average) 制度を取り入れて GPA 値を算出するようにした。【データ編：表 2-6】

表 2-4-1 成績評価基準と GPA ポイント

点数区分	評価の表示方法	GPA ポイント
100～90 点	秀 (S)	4
89～80 点	優 (A)	3
79～70 点	良 (B)	2
69～60 点	可 (C)	1
59 点以下	不可 (D)	0
	失格	0

• 医療ビジネス薬科学科の学生については、以下の場合に進級できず留年となる。

- 1) 再履修未登録科目を有する場合
- 2) 卒業研究以外の演習・実習系科目が未修得の場合
- 3) 実習以外の必修科目及び選択必修科目の欠点科目 (成績が 60 点未満の科目) および失格科目 (出席が授業時間の 2/3 に満たないために成績評価を受けることができない科目) の単位数の合計が以下の表に該当する場合

表 2-4-2 医療ビジネス薬科学科において進級できない場合の未修得単位数

進級	未修得単位数の合計
----	-----------

2年次へ	1年次必修科目及び選択必修科目の欠点科目並びに1年次の失格科目の単位の合計が18単位以上
3年次へ	2年次必修科目及び選択必修科目の欠点科目並びに2年次の失格科目の単位の合計が16単位以上、または、1年次・2年次の必修科目及び選択必修科目の欠点科目並びに1年次・2年次の失格科目の単位の合計が26単位以上
4年次へ	3年次必修科目及び選択必修科目の欠点科目並びに3年次の失格科目の単位の合計が12単位以上、または、1年～3年次の必修科目及び選択必修科目の欠点科目、1年～3年次の失格科目の単位の合計が26単位以上

留年となった学生は、その学年の未修得科目を再履修する。下位年次の欠点科目については下位年次の再試験を受験するか、認められた場合は再履修する。失格科目については再履修する。未修得科目を有して進級した学生は、失格科目については再履修する。欠点科目については再試験を受験するか、認められた場合は再履修する。いずれの場合も、合格点が得られれば単位修得となる。【データ編：表2-6】

- ・薬学科においては、平成27(2015)年度1年生から新カリキュラム導入と並行して、新しい進級制度を導入した。主な変更事項は、以下の2点である。
 - 1) 薬学領域においては、医学・歯学と同様に、基礎からの積み重ねによって初めて高度な専門科目の理解と修得が可能である。そこで、各学年で修得すべき科目全てに合格した場合に進級が認められるよう進級基準を変更した。
 - 2) 留年した場合は、未修得科目だけの授業への出席が義務付けられているため、修得すべき科目が少ない場合は大学に通学する日が少なくなり、結果的に成績向上が実現できないという事例が多く確認された。そのため、留年した場合の学力向上を目指して、進級出来なかった場合には主要な必修科目については、80点以上でなければ単位は認定せず、再履修させることに変更した。この結果として留年生の授業への取り組みが改善されるものと期待している。
- ・旧進級制度が適用される薬学科学生（平成28(2016)年度は3～6年次生）については、以下の場合に進級できず、留年となる。
 - 1) 失格科目（出席が授業時間の2/3に満たないために成績評価を受けることができない科目）を有する場合
 - 2) 再履修未登録科目を有する場合
 - 3) 卒業研究以外の実習、薬学総合演習ⅠA、又は薬学総合演習ⅠBが未修得の場合
 - 4) 薬学共用試験が不合格の場合
 - 5) 卒業研究以外の実習、薬学総合演習ⅠA、又は薬学総合演習ⅠB以外の未修得単位の合計が以下の表に該当する場合

表2-4-3 薬学科（3～5年次生）において進級できない場合の未修得単位数

進級	未修得単位数の合計
4年次へ	7単位以上
5年次へ	5単位以上
6年次へ	1単位以上

留年となった学生は未修得の科目を再履修する。未修得科目を有して進級した学生は、進級学年において当該科目の再試験のみを受験して合格点が得られれば単位修得となる。【データ編：表 2-6】【資料編：資料 2-4-2】【資料編：資料 2-4-3】

- ・新進級制度が適用される薬学科学学生（平成 28(2016)年度は 1、2 年次生）については、当該学年で修得すべき科目に不合格科目がある場合に進級できず、留年となる。
- ・各科目の成績評価の方法は、シラバスに明示して、学生に周知している。また、各科目担当教員は、最初の授業でシラバスの内容を説明して、成績評価の方法がシラバスに明示されていることを学生に伝えている。さらに、「学生便覧」にも各科目の成績評価の方法がシラバスに記述されていることを説明している。【資料編：資料 F-5】【資料編：資料 F-12】
- ・定期試験のみで成績評価を実施するのではなく、学生の学力定着を優先して、多様な成績評価方法で実施している。【資料編：資料 F-12】
- ・半期毎の定期試験および追再試験の不合格者数および不合格率については、学内 LAN の教員共有フォルダに掲載し、全教員が閲覧可能としている。このことにより、試験問題の適切性や成績評価における科目間のばらつきの改善を目指している。

☆エビデンス集：データ編

- 【表 2-2】学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）
- 【表 2-4】学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）
- 【表 2-6】成績評価基準
- 【表 2-7】修得単位状況（前年度実績）
- 【表 2-8】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 F-5】学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度
- 【資料 F-12】薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2016）Syllabus 授業計画
- 【資料 2-4-1】日本薬科大学学則第 12 条および第 22 条 3～4 ページ（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-4-2】日本薬科大学薬学部薬学科履修規程第 7 章
- 【資料 2-4-3】日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科履修規程第 7 章
- 【資料 2-4-4】日本薬科大学学則第 19 条 4 ページ（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 2-4-5】日本薬科大学学外にて修得した単位の認定に関する規程

（3）2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・薬学科においては、新たな進級制度の趣旨を学生に周知徹底し、その成果を検証することにより、必要な場合は改善策を講じる。
- ・GPA データの蓄積を図り、その有効な利用方法について検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

（1）2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

（2）2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・就職厚生委員会（委員長：就職厚生部長）の学生窓口として、就職支援実施部門であるキャリア推進センターを開設している。【データ編：表 2-9】

- ・キャリア推進センターは、分野（研究室）の卒業研究指導教員との間で連携を図りながら、学生の進路選択に関する支援および指導を行っている。平成27(2015)年度の6年制学科における就職希望者の就職率は94.0%であった（求人社数は1,189件）。医療ビジネス薬科学科の平成27(2015)年度就職希望者の就職率は90.2%であった（求人社数は252件）。【データ編：表2-10】【データ編：表2-11】
- ・他大学大学院の募集情報はキャリア推進センターが管理し、各分野（研究室）における卒業研究指導教員が学生の希望、能力、適性等を考慮し、個別に進路指導している。
- ・インターンシップについては、専門科目教育の効果を高めるとともに職業意識を醸成する重要な手段と位置付けている。薬学科では、平成27(2015)年度は、3年生22人、4年生15人、5年生1人の合計38人がドラッグストア（調剤併設）、4年生1人が病院、5年生1人が公務員のインターンシップに参加した。医療ビジネス薬科学科では、平成27(2015)年度は3年生32人が病院や企業（製薬企業、治験業務受託機関、ドラッグストア、IT企業など）のインターンシップに参加した。また、これらの貴重な経験を学生間で共有するため、報告会を開催した。【資料編：資料2-5-1】
- ・薬学科の健康薬学コースでは、NR・サプリメントアドバイザーの受験資格の取得に必要な単位を全て取得することができる。平成27(2015)年12月に実施されたNR・サプリメントアドバイザー試験に健康薬学コースの5年生21人が受験し、20人が合格した。
- ・医療ビジネス薬科学科では、前・後期の最初に、就労意識の醸成を目的とした就職ガイダンスを全学年を対象として実施している。また、文部科学省の答申で示された「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力の要素」に基づき、キャリア関連科目を配当し、教育を実施している。【資料編：資料2-5-2】【資料編：資料2-5-3】【資料編：資料2-5-4】
- ・医療ビジネス薬科学科における1年次の「医療ビジネス薬科学概論」では、企業の人事担当者による特別講演を行い、社会における医療ビジネスの役割および医療に携わる者としての使命を理解させている。また、3年のキャリアデザイン実習Ⅱでは、各企業（病院、調剤薬局、製薬企業、医療IT、ドラッグストア、治験業務受託機関など）の人事・採用担当者による講演およびパネルディスカッションを行い、企業研究・職種研究を深め、新たな職業観、就労意識を醸成させている。【資料編：資料2-5-4】【資料編：資料2-5-5】
- ・就職支援活動として、ランチョンセミナー、4～6年次にかけての就職ガイダンス、春の特別セミナー、メイクアップ講座、麻薬取締官採用説明会、秋のミニ就職相談会、卒業生との交流会、学内合同就職相談会を実施し、学生や参加企業から好評を得ている。【資料編：資料2-5-6】

☆エビデンス集：データ編

【表 2-9】 就職相談室等の利用状況

【表 2-10】 就職の状況（過去3年間）

【表 2-11】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）

☆エビデンス集：資料編

【資料 2-5-1】 平成 27 年度インターンシップ実施報告

【資料 2-5-2】 平成 27 年度後期履修ガイダンス（3年）キャリア・就職関係

【資料 2-5-3】 医療ビジネス薬科学科におけるキャリア教育関連科目の位置付け

【資料 2-5-4】 薬学部医療ビジネス薬科学科 2016 Syllabus 授業計画（【資料 F-12】と同じ）

【資料 2-5-5】 平成 27 年度キャリアデザイン実習Ⅱ（業界研究）

【資料 2-5-6】 平成 27 年度就職ガイダンス等年間実施状況・成果

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・卒業生の就職状況は、現時点では堅調であり、継続して医療・健康関連分野で活躍できる人材を輩出するよう努める。卒業生が順調に就職できるようインターンシップ先、就職先を更に開拓し、ビジネスマナー教育、就職説明会などのキャリア教育を早期から積極的に実施する。
- ・情報検索コーナーをさらに充実させるとともに、学生、卒業研究指導教員ならびにキャリア推進センター間で緊密な情報交換ができる体制の整備を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学では、前述の教育目標に基づき、創造的医療人、あるいは薬学の知識を基盤として社会に貢献する人材の養成を教育目的としている。この教育目的の達成と点検評価のため、全科目のシラバス（授業計画）を設定し、シラバスに従って講義や実習が実施されている。シラバスは公開され、冊子の形で1年生全員、全教員に配布されている。【資料編：資料F-12】
- ・各科目において授業計画に基づき講義が実施されているかどうかを含めて、学生による「授業と学習に関するアンケート」を前期ならびに後期授業終了時に実施し、その結果を教員にフィードバックし、意見ならびに対応をまとめて「授業評価アンケートのまとめ」を図書館と教務係で教員と学生が自由に閲覧できるようにしている。この評価結果に対し、教員は改善策や意見を記入し公表するとともに、科目ごとに自己評価を行って、学生の評価と対応させている。【資料編：資料2-6-1】【資料編：資料2-6-2】
- ・全授業科目を学内公開とし、教員は全ての授業を自由に参観できる。また、参観した場合は、参観アンケート用紙に気が付いた事を記し、FD委員会に提出している。これは、授業担当者にも渡され、授業改善に役立てている。【資料編：資料2-6-3】
- ・教育研究活動の質を向上させるために、少人数討議を含むFD研修会を実施している。【資料編：資料2-6-4】
- ・実務教育の充実を図るため、6年制課程の実務実習指導薬剤師の養成を目的とする認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップへの教員全員の受講を義務付け、平成27(2015)年度は4人が研修に参加した。また、本ワークショップ既参加者が、学内外で開催される実務実習指導薬剤師養成ワークショップのタスクフォースとして支援している。【資料編：資料2-6-5】
- ・臨床系（実務家）教員の臨床現場での知識・技術維持を目的に、医療機関における研修を実施している。また、臨床系以外の教員についても、希望者に医療機関における研修の機会を与えている。
- ・平成27(2015)年度から導入された改訂コアカリでは、卒業時までには修得されるべき「薬剤師として求められる10の基本的な資質」を前提とした「学習成果基盤型教育（Outcome-Based Education）」に力点を置いており、平成27(2015)年度から実施方法の検討を開始している。平成28(2016)年3月の卒業生については、「薬剤師として求められる10の基本的な資質」がどの程度身についたかについて、卒業時にアンケートを実施

している。【資料編：資料2-6-6】

- ・医療ビジネス薬科学科では、学生それぞれが資格取得目標を掲げ、それらの結果を教育目的の達成状況の点検・評価の指標の一つとしている。【資料編：資料2-6-7】
- ・医療ビジネス薬科学科では、診療情報管理士業務に関する病院実習を実施している。各実習病院からの評価を実習前教育の改善に活用し、実習への取り組み態度やコミュニケーション能力の向上に役立てている。【資料編：資料2-6-8】

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 F-12】薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2016）Syllabus 授業計画
- 【資料 2-6-1】平成 27 年度授業と学習に関するアンケートのまとめ（例示）
- 【資料 2-6-2】平成 27 年度担当科目の自己点検・評価（例示）
- 【資料 2-6-3】平成 27 年度授業参観アンケート
- 【資料 2-6-4】平成 27 年度 FD 研修会報告書
- 【資料 2-6-5】認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ開催概要
- 【資料 2-6-6】「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」に関するアンケート（視覚アナログ尺度：VAS による評価）
- 【資料 2-6-7】平成 27 年度学生の目標設定と資格取得状況（医療ビジネス薬科学科）
- 【資料 2-6-8】平成 27 年度医療ビジネス薬科学科「実習評価表」（例示）

（3）2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生による授業評価アンケートの結果について、FD委員会とIR委員会が連携して解析を行って、各教員にアドバイスをを行う。
- ・学生による授業評価アンケートの実施項目や携帯電話の利用などの実施形態を工夫して学生の意見の汲み上げに努める。
- ・卒業生や就職先へのアンケートを実施して教育目的の達成状況を外部の目で検証し、改善に結びつける。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

（1）2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

（2）2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学生生活を支援する組織として学生委員会が設けられている。教学グループ学生係（以下、「学生係」という。）は、学生委員会と連携して事務業務を担当している。学生委員会の業務は、生活指導、健康安全管理、生活支援、課外活動支援および学習支援に区分される。学生係は、学生委員会の方針を効果的に実行するため、アドバイザーと学生委員会との緊密な連携の下に業務を遂行している。【資料編：資料2-7-1】【資料編：資料2-7-2】

◆生活指導

- 1) 本学の専門性に鑑み、学生・教員が一体となって、医療人になるための意識向上を目指して、学内完全禁煙および喫煙習慣を止めること、挨拶の励行など、さまざまな学生指導に取り組んでいる。【資料編：資料F-5】
- 2) 教員が「アドバイザー」として各学年8人程度の学生を受け持ち、「アドバイザーマニ

ュアル」に基づいて、学生生活全般に関する相談に対応している。【資料編：資料2-7-3】

◆健康安全管理

- 1) 安全衛生に関しては、学生委員会、防災安全委員会、バイオセーフティ委員会および学生実習委員会が中心となり、学内の安全衛生体制の維持に当たっている。これらの委員会は実験、防火および防犯に対する安全ならびに薬品購入・取り扱い・廃棄等の基本方針を策定し、効果的に活動できるように具体的な取り組みを行っている。【資料編：資料2-7-4】【資料編：資料2-7-5】【資料編：資料2-7-6】【資料編：資料2-7-7】【資料編：資料2-7-8】
- 2) 平成27(2015)年度と平成28(2016)年度に、1年次のガイダンスにおいて、「こころの健康調査」の一環として「カウンセリング希望調査」を実施し、入学生のメンタルケアに取り組んでいる。【資料編：資料2-7-9】
- 3) 平成28(2016)年4月に施行された「障害者差別解消法」に迅速に対応するために、平成28(2016)年度の入学生に対して「健康調査票」による健康状態の把握を行っている。【資料編：資料2-7-10】
- 4) 1年生を対象とした「ヤング講話」を実施し、大学生活における安全衛生および薬物乱用の危険性について周知を図っている。【資料編：資料2-7-11】
- 5) 医務室（さいたまキャンパス・お茶の水キャンパス）には、医師および正看護師を配置し、軽度の負傷および疾病の応急処置を行っている。重度の傷病については、救急車の手配および医療機関への搬送処置を実施している。平成27(2015)年度の医務室の利用総数はそれぞれ1,334件、293件であった。また、さいたまキャンパスの学生相談室において、木曜日と土曜日の午後に臨床心理士が学生の相談を受ける体制を整えており、利用総数は90件であった。【データ編：表2-12】
- 6) 学校保健安全法に基づき地元医療機関に委託し、定期健康診断を毎年4月に実施し、その結果を学生に通知している。特に、健康診断の所見で異常が認められる場合には、早期専門医受診を促している。薬学科においては、5年次の実務実習に備えて、4年次学生を対象とした抗体検査を実施している。【資料編：資料2-7-12】
- 7) ハラスメント対策として、学校法人都築学園セクシャル・ハラスメント防止規程を定めるとともに、「セクシュアル・ハラスメント防止に向けて」という小冊子を作成し、学生・教員に配布、周知させて防止に努めている。また、「セクシャル・ハラスメント相談箱」を常設し、教職員から構成される相談員が相談に応じている。必要な場合は、事案ごとにセクシャル・ハラスメント調査委員会を設けて対処する。また、アカデミック・ハラスメントおよびパワー・ハラスメントについても、同様に各規程に基づいて対処している。【資料編：資料2-7-13】【資料編：資料2-7-14】

◆生活支援

- 1) さいたまキャンパスの学生食堂は、食堂厚生棟2・3階に設けてあり、衛生的な環境のもと安価なメニューを提供している。また、食事以外の時間帯は、学生の自習用に21時まで開放している。
- 2) さいたまキャンパスの食堂厚生棟の1階にコンビニエンスストアがあり、文具・日用品・食品・弁当等の販売の他、郵便物・宅配便の取り扱いを行っている。
- 3) 奨学金を必要とする学生には、日本学生支援機構奨学金、自治体および各種団体等の奨学金を紹介している。平成27(2015)年度の日本学生支援機構奨学金では、薬学科の41%（599人）、医療ビジネス薬科学科の35%（130人）が利用している。【資料編：資料2-7-15】
- 4) 特待生および特別奨学生：各入試区分の入学試験における成績に応じて、入学金免除あるいは授業料一部が免除される制度を設けている。平成28(2016)年度の入学生では、薬学科263人中の25人（特待生S：2人、特待生A：8人、特待生B：15人）および医療ビ

ジネス薬科学科83人中の9人（特別奨学生A：1人、特別奨学生B：8人）が対象となった。

【データ編：表2-13】

- 5) 入学時に、学生全員が「学生教育・研究災害傷害保険」に加入し（保険料全額大学負担）、不慮の事故等に備えている。【資料編：資料2-7-16】
- 6) さいたまキャンパスにおいて、大学とJR上尾駅およびJR蓮田駅間に、無料のスクールバスを運行している（月～土曜日）。
- 7) 大学近隣に居住を希望する学生には、大学指定のアパートを紹介している。また、不動産仲介業者の紹介および住宅情報資料の提供をキャリア推進センターで行っている。【資料編：資料2-7-17】

◆課外活動支援

- 1) 課外活動の健全な運営を図るために部活動顧問制を設けて、教員が指導・助言を行っている。さいたまキャンパスにおいては、文化系（6部、10同好会）、体育系（5部、4同好会）を合わせて25団体が、お茶の水キャンパスにおいては、文化系（1部、2同好会）、体育系（1部、1同好会）を合わせて計5団体が活動している。【資料編：資料2-7-18】
- 2) 部および活発な同好会には用具の購入費用等の一部および大会参加登録費を補助する等、活動資金の支援を行っている。【データ編：表2-14】
- 3) 部室および活動場所を必要とする団体には、教室等を開放するなど、施設提供の支援を行っている。また、体育館・グラウンドは使用日を割り振り、計画的かつ、公平・公正に使用できるよう便宜を図っている。さらに、必要に応じ移動のためのバスを用意する等の支援を行っている。【データ編：表2-14】
- 4) 課外活動への加入者数は、さいたまキャンパスでは平成27(2015)年度は639人、平成28(2016)年度は695人であり、お茶の水キャンパスでは平成27(2015)年度は101人、平成28(2016)年度は116人であり増加傾向にある。【資料編：資料2-7-19】

◆学習支援

- 1) 学生の自学・自習の場を提供するため、講義室、情報演習室、食堂厚生棟等を開放し、大部分は21時まで自由に使用できる。【データ編：表2-20】【資料編：資料2-7-20】
- 2) 図書館、情報演習室には、PCを必要な台数設置し、日常的に学生が情報検索できるように配慮している。図書館利用時間は、月～金曜日は9時～19時、土曜日は9時～14時である。【データ編：表2-23】【データ編：表2-24】【データ編：表2-25】
- 3) 学生の自学習を支援し、到達度合いを確認するための教育支援システム（アルプ社）を平成28(2016)年度から導入した。特に、薬学共用試験および薬剤師国家試験の対策として活用することを考えている。【資料編：資料2-7-21】

◆学生意見の汲み上げ

- 1) 学生と教員との意思の疎通を図るため、アドバイザーは学生と日頃から面談の機会を設け、修学・学生生活に関する意見・要望の把握に努めている。【資料編：資料2-7-3】
- 2) 学生意見箱を設置しており、学生は教務・学生サービス・施設管理・学内の規律等に関する意見を自由に述べるができる。週ごとに回答書を作成・掲示し、学生生活支援に反映するよう努めている。【資料編：資料2-7-22】
- 3) 薬学科の1～3年生については、6年前から学年集会を年2～3回程度開催し、当該学年の学修状況や健康安全管理に関する情報を提供するとともに、学生からの要望等も受け付けている。また、平成26(2014)年11月には薬学科の全学年において、学生生活全般に関するアンケートを実施した。この結果は各種委員会にフィードバックし、改善方策を具体的に示した資料をFD研修会で全教員が確認し、周知徹底を図った。【資料編：資料2-7-23】【資料編：資料2-7-24】
- 4) 平成28(2016)年度からクラス委員制度を導入し、学部長および学生部長との意見交換の場をもつことにより、幅広く学生の意見を汲み上げる仕組みを整備した。【資料編：資

料 2-7-25】

☆エビデンス集：データ編

- 【表 2-12】 学生相談室、医務室等の利用状況
- 【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）
- 【表 2-14】 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）
- 【表 2-20】 講義室、演習室、学生自習室等の概要
- 【表 2-23】 図書、資料の所蔵数
- 【表 2-24】 学生閲覧室等
- 【表 2-25】 情報センター等の状況

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 F-5】 学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度
- 【資料2-7-1】 日本薬科大学学生委員会規程
- 【資料2-7-2】 平成28年度委員会名簿
- 【資料2-7-3】 日本薬科大学薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科）アドバイザーマニュアル
- 【資料2-7-4】 日本薬科大学防災安全委員会規程
- 【資料2-7-5】 日本薬科大学安全衛生管理規程
- 【資料2-7-6】 日本薬科大学毒物・劇物取扱規程
- 【資料2-7-7】 危険物取扱マニュアル
- 【資料2-7-8】 廃棄物および排水管理マニュアル
- 【資料2-7-9】 こころの健康アンケート（カウンセリング希望調査結果）
- 【資料2-7-10】 健康調査票
- 【資料2-7-11】 「ヤング講話」プログラム
- 【資料2-7-12】 平成28年度定期健康診断実施計画
- 【資料2-7-13】 ハラスメント防止に向けて
- 【資料2-7-14】 日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程
- 【資料2-7-15】 平成27年度奨学金給付・貸与状況（日本学生支援機構分）
- 【資料2-7-16】 学生教育研究災害傷害保険 大学集計報告書
- 【資料2-7-17】 食事付指定学生寮のご案内（DORMY GUIDE 2017）
- 【資料2-7-18】 学生の課外活動状況
- 【資料2-7-19】 課外活動への加入者数
- 【資料2-7-20】 平成28年度自習室利用案内
- 【資料2-7-21】 薬学教育支援システム
- 【資料2-7-22】 「学生意見箱」の内容を反映させる仕組み
- 【資料2-7-23】 学年集会配布資料
- 【資料2-7-24】 全学年共通アンケート調査結果報告書
- 【資料2-7-25】 平成28年度クラス委員名簿

（3）2-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生への学習支援に向けての施設ならびに体制はほぼ整っているが、自習室の利便性を高めるなど、より一層の連携を図りつつ学生のニーズに即した学習支援を行う。
- ・ 課外活動の活発化を目指して、施設の充実と活動費への支援などを強化していく
- ・ アドバイザー制度の内容を充実し、留年生に対しても個人面談を頻繁に行い、勉学だけではなく生活面も含めて、きめ細かな指導を継続して行う。

- ・「健康調査票」による健康状態の把握を充実し、障がいをもつ学生への対応のさらなる改善に努める。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- ・薬学部の単科大学として、薬学科 (6年制) と医療ビジネス薬科学科 (4年制) を設置している。
- ・平成28(2016)年度における助教以上の専任教員の総数は、薬学科70人、医療ビジネス薬科学科13人の計83人であり、大学設置基準で定められた専任教員数 (64人) を超える教員数を配置している。また、教授数は42人 (薬学科35人、医療ビジネス薬科学科7人) であり、大学設置基準で定められた数 (33人) を超える教員を配置している。他に、助手4人が教育活動にあたっている。【データ編：表F-6】
- ・臨床系 (実務家) 教員は11人であり、平成27(2015)年度における大学設置基準で定められた専任教員数 (6人) を満たしている。
- ・薬学科は、分野制の体制となっており、平成28(2016)年度は7分野、3センターを配置している。

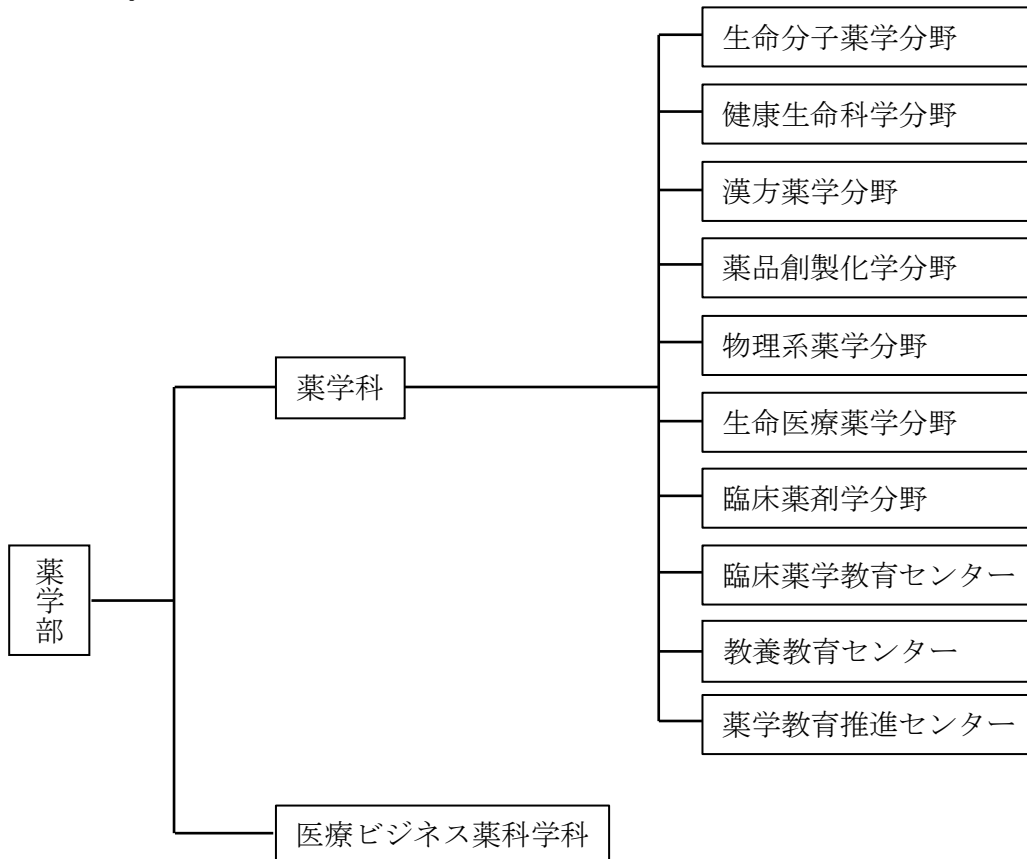


図2-8-1 日本薬科大学教育研究組織

- ・専任教員は所属の学科・分野に関わらず、その専門性に基づいて教育活動を実施している。
- ・薬学科の学生実習、実務実習プレ教育、ヒューマニティ・コミュニケーション科目については、所属の枠を超えて教員を配置している。
- ・薬学科の実務実習プレ教育では、専任教員が、病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師と協力のもとに、講義・実習を担当している。さらに、模擬患者（SP：Simulated Patients）として近隣の住民の協力を得ている。
- ・薬学科の実務実習では、病院薬剤師、保険調剤薬局薬剤師がそれぞれの医療施設で、実務教育にあたる。臨床系（実務家）教員と基礎系教員は担任として配置され、実務実習の訪問指導にあたっている。
- ・平成28(2016)年5月1日現在における専門教育分野の必修科目における専兼比率は、薬学科94.3%であり、6年制学科の専兼比率は高い。一方、4年制の医療ビジネス薬科学科は48.7%である。【データ編：表2-17】
- ・専任教員のうち、30歳以下が2.4%（2人）、31歳～35歳が3.6%（3人）、36歳～40歳が7.2%（6人）、41歳～45歳が7.2%（6人）、46歳～50歳が13.3%（11人）、51歳～55歳が10.8%（9人）、56歳～60歳が15.7%（13人）、61歳～65歳が24.1%（20人）、66歳以上が15.7%（13人）である。【データ編：表2-15】
- ・教員の採用については、学校法人都築学園大学教育職員選考規程と日本薬科大学教員選考委員会規程に則り、教員選考委員会が日本薬科大学教員資格審査基準に基づいて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数のみならず、教育に対する考え方や抱負、学生指導能力等を総合的に審査している。その結果を教授会で審議して学長に意見を述べ、学長は教授会の意見を聞いて理事長に推薦する。推薦された教員について、理事長が決定し、採用を行っている。【資料編：資料2-8-1】【資料編：資料2-8-2】【資料編：資料2-8-3】
- ・昇任についても、教員採用に準じて、教育業績、研究業績、キャリア、経験年数、教育に対する考え方や抱負、学生指導能力、管理運営能力および面接試験等を総合的に審査し、理事長が決定している。【資料編：資料2-8-1】【資料編：資料2-8-2】【資料編：資料2-8-3】
- ・FD委員会を中心に、学生による授業評価、教員による授業参観、「日本薬科大学研究・教育年報」の作成・配布等を行って、相互の客観的評価を可能とする体制を構築している。【資料編：資料2-8-4】
- ・専任教員については、毎年「自己申告書」の作成を実施し、教員の単年度の研究・教育業績、学内組織活動、社会貢献活動等の把握により、全学的な教員評価制度を実施している。【資料編：資料2-8-5】
- ・研究教育活動の質を向上させるために、ワークショップ形式のFD研修会を実施している。【資料編：資料2-8-6】
- ・教養教育を実施するために教養教育委員会を設置し、教養教育に関する問題点を審議し、教務委員会と連携して問題解決を図っている。【資料編：資料2-8-7】
- ・薬学科の教養教育は、教養選択科目と薬学導入科目から構成されている。教養選択科目は、おもに人文科学、社会科学に関する科目からなり、薬学導入科目は、自然科学に関する科目、国語表現論、英語等から構成されている。また、情報活用能力と情報モラル教育を含めた情報リテラシーも配置している。【資料編：資料F-12】
- ・薬学科における自然科学に関する薬学導入科目（基礎薬学特論、基礎薬学化学、基礎薬学生物、基礎薬学数学、基礎薬学物理）については、基礎的知識の定着が図れるよう習

- 熟度別授業と補習（アップセミナー）を取り入れている。【資料編：資料F-12】
- ・医療ビジネス薬科学科の教養教育は、教養選択科目と一般科目から構成されている。教養選択科目は、おもに人文科学、社会科学に関する科目からなり、一般科目は、自然科学に関する科目、英語等から構成されている。将来社会人として必要な IT の基礎知識教育を含めた情報リテラシーも配置している。【資料編：資料 F-12】
 - ・教養教育を円滑に進め、退学者、留年者の減少に向けた活動の一環として、人間関係づくりを重視した入学予定者全員を対象とした入学前教育を充実させている。

☆エビデンス集：データ編

【表 F-6】 全学の教員組織（学部等）

【表 2-15】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【表 2-17】 学部、学科の開設授業科目における専兼比率

☆エビデンス集：資料編

【資料F-12】 薬学部薬学科・医療ビジネス薬科学科2016 Syllabus 授業計画

【資料 2-8-1】 学校法人都築学園大学教育職員選考規程

【資料 2-8-2】 日本薬科大学教員選考委員会規程

【資料 2-8-3】 日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程

【資料 2-8-4】 日本薬科大学研究・教育年報（平成 26 年度）

【資料 2-8-5】 平成 27 年度自己申告書（様式）

【資料 2-8-6】 平成 27 年度 FD 研修会報告書

【資料 2-8-7】 日本薬科大学教養教育委員会規程

（3）2-8の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学設置基準を順守しつつ、バランスを考慮した教員の確保と配置に努める。
- ・「自己申告書」のデータを教員処遇に反映させ、能力向上に結びつける。
- ・能動的な学修態度が身につくように初年次教育のプログラムをさらに充実させる。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

（1）2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

（2）2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・本学の施設設備は、大学設置基準を満たし、本学の教育目的の達成のために整備されており、有効に活用している。
- ・両キャンパス間は、公共交通機関で約 1 時間の距離で、キャンパス間の教育に遠隔授業システムを導入し、授業効率に留意している。
- ・校地・校舎面積は、表 2-9-1 に示すとおり。大学設置基準を満たしている。【データ編：表 2-18】

表 2-9-1 校地・校舎の面積（収容定員 1,920 人）

校地面積合計 (m ²)	校地基準面積 (m ²)	過不足 (m ²)
-----------------------------	--------------------------	-----------------------

162,007	19,200	+142,807
校舎面積合計 (m ²)	校舎基準面積 (m ²)	過不足 (m ²)
37,685	13,320	+24,365

校地の面積は、162,007 [534]m²、校舎面積は、37,685 [1,961]m²である。

(※[]内はお茶の水キャンパス分で内数である。)

- 校舎は、多様な授業科目や授業形態に対応し、効果的な教育を行うために、67[8]の教室等（講義室、演習室、学生自習室等）を整備している。講義室と演習室に、講義用のプロジェクターまたはAV装置を備えている。両キャンパスとも参加学習型(PBL、SGD)の少人数教育には、小講義室や多目的実習室を活用している。【データ編：表2-20】
- さいたまキャンパスにおいて、薬学科1~4年次の実習・演習には、5分野の教育に必要な実験実習室を、実務実習事前学習（実務実習プレ教育）には、模擬薬局、DI（医薬品情報）室、無菌製剤室の模擬薬局ブースの教育環境を研究実習棟に整備している。5~6年次に実施される卒業研究は、7研究分野および2センターの研究室において実施し、卒業研究に関わる演習、研究指導、研究発表を適切に行うため各分野・センターに演習（ゼミ）室を設置して教育研究に活用している。
- 両キャンパスにおける教員研究室は、個室71[13]室、共同室13室であり、教員1人当たりの平均面積（実験室を含む）は52.8 m²となっている。【データ編：表2-19】
- 情報サービス施設としては、さいたまキャンパスにCBTルーム、パソコンルームおよび情報演習室（2室）を整備し、お茶の水キャンパスに情報演習室（1室）を整備している。さいたまキャンパスのCBTルームのパソコンは、平成26(2014)年3月に144台を更新し、お茶の水キャンパスの情報演習室のパソコンは、平成27(2015)年11月に52台を更新し、情報教育および実習に活用している。
- 附属施設としては、薬用植物園を整備し、漢方薬学の実習・教育および漢方薬・生薬研修会等に活用している。【データ編：表2-21】
- 運動場および体育施設として、グラウンド、体育館、テニスコート（2面）、ランニングコース等を整備している。【データ編：表2-22】
- その他の施設として、さいたまキャンパスに食堂厚生棟、危険物倉庫、温室等を設置するとともに、学生の健康相談ができる施設として、さいたまキャンパスに医務室を設置している。【データ編：表2-22】
- 本学は、日本初となる漢方薬学科を開設した大学であり、統合医療、漢方医療の教育研究等に資するため、漢方資料館を設置している。【データ編：表2-22】
- さいたまキャンパスに図書館を、お茶の水キャンパスに図書室を設置している。図書館の面積は、1,551 m²、閲覧スペース1,366 m²、書庫スペース185 m²、座席数350人分を整備している。また、パソコンを配置した情報検索閲覧室、視聴覚資料の閲覧できるブラウジングコーナーおよび多目的使用の和室閲覧室を設置している。図書室の面積は、62 m²であり、座席数20人分を配置し、閲覧スペース、書庫スペース、パソコンによる情報検索閲覧スペースを設けている。電子ジャーナルおよびデータベースは、お茶の水キャンパスからも閲覧・利用が可能である。また、必要な図書、視聴覚資料等が整備されており、学生の学修支援および教員の教育研究活動のために利用されている。【データ編：表2-23】【データ編：表2-24】

表 2-9-2 図書館・図書室資料の所蔵数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

区分	図書:冊 (うち外国書)	学術雑誌:冊 (うち外国書)	電子ジャーナル :種(うち外国書)	視聴覚資料 :点数	データベース :種
図書館	33,941 (7,778)	276 (65)	183 (183)	1,342	3
図書室	3,822 (308)	15 (0)	—	7	—
計	37,763 (8,086)	291 (65)	183 (183)	1,349	3

図書館は、9時～19時の間、司書2人の体制で学生の学修支援および教員の教育研究支援に対応している。図書室は、9時～17時の間、事務職員1人が図書事務を行っている。平成27(2015)年度の図書館の年間入館者数は約27,000人である。

- ITに関する施設の整備としては、学生の成績管理を行う学事システムをGPAに対応させ、平成27(2015)年4月から運用を開始した。一元管理するシステムを利用して、履修、成績、学生支援等に関する様々な情報を学生と教職員に提供することが可能となった。また、学生の講義への出席確認には、学生証のICカードを使用した出席管理システムを使用している。このシステムは、学事システムと連携を図って出席情報を管理している。
- 両キャンパス間は、ネットワークの共有化により、情報共有フォルダを活用して、教職員間の連携を図っている。両キャンパスに無線LANを整備し、学習情報を常に検索できるようにするとともに、講義室等でも利用できる環境を構築している。
- 施設・設備の安全性の確保は、学校法人都築学園保安規程、安全衛生管理規程、危機管理に関する規程、毒物・劇物取扱規程、危険物取扱規程、実験廃棄物処理規程、施設管理規程に規定され、事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期している。【資料編：資料2-9-1】【資料編：資料2-9-2】【資料編：資料2-9-3】【資料編：資料2-9-4】【資料編：資料2-9-5】【資料編：資料2-9-6】【資料編：資料2-9-7】
- 防災安全委員会を設置し、安全衛生意識の醸成と事故の未然防止を図っている。防火管理のために、日本薬科大学消防計画および防災組織図を定め、学生および教職員を対象とした年2回の消防訓練を行い、危機管理意識の向上に努めている。【資料編：資料2-9-8】
- さいたまキャンパスにおける施設・設備の管理、修繕のために、業務グループと設備管理委託業者が施設を巡回し、教職員と調整しつつ、適切な維持・管理に努めている。また、消防設備、電気設備、給排水衛生設備、エレベーター設備等の保守・点検業務については委託業者により確実な保守・管理を行っている。
- お茶の水キャンパスは、事務室施設担当と委託業者が定期的に施設・設備を点検し、教職員と調整しつつ、適切に修理・修繕して安全を確保している。
- さいたまキャンパスの警備のために、保安員が24時間常駐し、学内全域に配置した監視カメラにより夜間の安全性を確保している。
- AED（自動体外式除細動器）を、さいたまキャンパスに6ヶ所、お茶の水キャンパスに

2ヶ所配置し、教職員・学生にその取扱いの説明会を行い、非常時に対処できるようにしている。

- ・さいたまキャンパスにおいては、開学以降に建築された建物は、新耐震基準（昭和56(1981)年6月1日）に基づいて建築されている。なお、開設当時の既存建物は、耐震第一次診断を終了し、現在講義棟1の耐震第二次診断を実施中であり、その結果に基づき、耐震工事を行うとともに、他の施設・設備も計画的に安全性の向上を図っていく。
- ・お茶の水キャンパスの1・2号館は、新耐震基準（昭和56(1981)年6月1日）に基づいて建築されている。
- ・施設・設備のバリアフリー対策として、さいたまキャンパスには、各施設にエレベーターを設置し、平成24(2012)年以降、各施設に手摺を設置するとともに、障がい者トイレを学内に3ヶ所設置している。お茶の水キャンパスには、1号館にエレベーターを設置するとともに、1・2号館に障がい者トイレを設置している。
- ・学生からの施設・設備等に対する意見は、学内に設置している学生意見箱、全学年共通アンケート調査により把握し、例えば講義棟1の空調機の更新工事のように、改善に取り組んでいる。
- ・さいたまキャンパスにおいては、学生が軽易に学習できる環境として、廊下等に学習机を配置するとともに、「やっかふえ睡蓮」を整備した。また、女子学生のためにパウダールームを整備している。
- ・授業を行う学生数（クラスサイズ）については、教育効果を十分に上げられるように教務係が教員と調整し、適した講義室等を選定している。【資料編：資料2-9-9】

☆エビデンス集：データ編

- 【表2-18】校地、校舎等の面積
- 【表2-19】教員研究室の概要
- 【表2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要
- 【表2-21】附属施設の概要（図書館除く）
- 【表2-22】その他の施設の概要
- 【表2-23】図書、資料の所蔵数
- 【表2-24】学生閲覧室等

☆エビデンス集：資料編

- 【資料2-9-1】学校法人都築学園保安規程
- 【資料2-9-2】学校法人都築学園安全衛生管理規程
- 【資料2-9-3】日本薬科大学危機管理に関する規程
- 【資料2-9-4】日本薬科大学毒物・劇物取扱規程
- 【資料2-9-5】日本薬科大学危険物取扱規程
- 【資料2-9-6】日本薬科大学実験廃棄物処理規程
- 【資料2-9-7】日本薬科大学施設設備管理規程
- 【資料2-9-8】日本薬科大学消防計画および訓練実施結果記録書
- 【資料2-9-9】教室等の収容人員等一覧表

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

- ・両キャンパスの校地、校舎、施設、設備等の教育環境は、薬学教育に十分に対応したものであり、今後も、教育目的の達成のためのより充実した教育研究環境の整備を推進する。

[基準2の自己評価]

- 建学の精神および教育目標に基づくアドミッション・ポリシーを定め、それに基づく入学の要件（入試区分と選抜方針）を、募集要項および大学ホームページに広く公表するとともに、オープンキャンパス、進学相談会、教職員による高校訪問等において詳しく説明していることは評価できる。
- 今後の大学入試改革を視野に入れながら入試区分と選抜方針を検討し、選抜方法や実施内容を適宜変更している。
- 平成 28(2016)年度入学試験では、規程に基づいて厳正な選考を行った結果、入学定員に沿った入学者数を確保している。
- 教育目標に則してディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを定め、カリキュラム編成の考え方をシラバスに明示して、学生に周知していることは評価できる。
- カリキュラム編成の考え方に基づいて、順次性をもって体系的なカリキュラムを編成している。特に、薬学科においては、平成25(2013)年度にコアカリが改正されたことに伴い、平成27(2015)年度からカリキュラムを一新し、年次進行で新カリキュラムに転換しつつあるが、新カリキュラムにおいては、大学独自の科目を約3割組み込んでいる。
- 薬学科における初年次教育の充実のために、入学前スクーリングの実施や「フレッシュマンセミナー」を設けて、人間関係作りや高学年の教育に向けた医療人としての意識の醸成を図る取り組みを行っていることは評価できる。また、医療ビジネス薬科学科においては、資格取得に結び付ける体系的なカリキュラムとなっており、各学年で公的資格にチャレンジすることにより学修意欲を高めようとする工夫は評価できる。
- 教学グループ（教務係および学生係）の職員は、教員と一体になって学生の学修を支援している。フレッシュマンキャンプにおける上級生による引率、薬学科の学生実習における指導補助、医療ビジネス薬科学科における地域ボランティア事業における上級生による下級生の指導等、学生による学修支援も実施されている。
- 単位認定は規程に基づいて適切に行われ、進級および卒業の基準は明確に定められ、教授会において進級や卒業を判定し、学長が決定している。
- 就職指導支援のためにキャリア推進センターおよび就職厚生委員会を設置し、卒業研究指導教員との間で連携を図りながら、学生の進路選択に関する支援および指導を総合的に行っていることは評価できる。
- 教育研究活動を向上・活性化させる組織的な取組のために FD 委員会を設置し、FD 研修会を通じ教育目標の達成のための検討や研修を実施していることは評価できる。
- 「授業と学習に関するアンケート」実施および公表、教員による授業参観の実施および参観者の報告書の授業担当教員へのフィードバック、教員の「自己申告書」の作成等を通じて、教育内容・方法と学修指導の改善を行っていることは評価できる。
- 学生サービスの向上を目指して、学生委員会を中心に、アドバイザーと緊密な連携をとりながら、学生の健康問題への対応、課外活動支援、学修環境の整備、奨学金の支援等のさまざまな取り組みを実施している。
- 学生からの意見を汲み上げるためのアドバイザー制度、学生意見箱、クラス委員制度、学年集会等の取り組みは評価できる。
- 大学設置基準で定められた専任教員数を超える教員を配置し、適切に配置している点は評価できる。若手教員の採用により年齢構成の偏りは改善されつつあり、さらなる改善に向けてより一層の努力を行う。
- 教員の採用・昇任にかかる審査は、関係規程に基づいて適正に実施している。また、「自己申告書」に基づき、各教員の自己評価を実施している点は評価できる。
- 教養教育の全学的な実施のために教養教育委員会を設置し、初年次教育および教養教育を実施している点は評価できる。

- 大学設置基準で定められた校地・校舎を超える教育環境を整備し、建築物については、適宜修繕や改修を実施している。また、安全性の確保についても、安全管理に関する諸規程により事故の未然防止と問題発生時の対処に万全を期している点は評価できる。
- 学科および授業科目の内容を考慮したクラス編成を行うことにより、授業の学生数を適切に設定し、それに見合った教室において授業を実施している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・日本薬科大学の設置者である学校法人都築学園（以下、「学園」という。）は、昭和 31（1956）年に創立され、平成 28（2016）年に創立 60 周年を迎えている。寄附行為において、法人設置の目的として「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、これらの法令を遵守することを表明している。また、法人に置く監事の職務として、「法人の業務の監査、法人の財産の状況の監査、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときの報告」を挙げるとともに、「学校法人都築学園監事監査規程」および「学校法人都築学園内部監査実施規程」を定めることにより、経営の規律と誠実性の維持を表明している。【データ編：表 3-2】【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 3-1-1】【資料編：資料 3-1-2】
- ・大学の使命・目的の実現に向けて、法人全体にかかわる課題や将来計画について、「学校法人都築学園経営改善計画」を策定し、財務運営や管理運営に関する方向性を示している。【資料編：資料 3-1-3】
- ・大学の使命と目的は、建学の精神と合わせ、学則第 1 条に定め、教職員に周知するとともに、学生に対して学生便覧に記述して配布し、入学式の学園総長式辞および学長告示、入学式後のオリエンテーション、各学期開始時の履修ガイダンス等の際に説明することにより周知徹底を図っている。【資料編：資料 F-3】
- ・学内の諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学園諸規程に基づいて作成されており、組織運営や業務執行はこれらに準拠して行われている。本学における教職員の遵守事項、コンプライアンスの推進体制・組織等を規程に定め、教職員が確実に実践できるよう推進している。【資料編：資料 3-1-4】また、監事による業務監査、内部監査および公認会計士による会計監査を定期かつ必要に応じて実施している。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-3】【資料編：資料 3-1-1】【資料編：資料 3-1-2】
- ・東日本大震災以降、大学を挙げて CO₂ 削減や節電対策に取り組むとともに、研究実習棟や動物実験棟からの廃液は浄化槽で浄化し、必要により専門業者に委託して処理している。
- ・防災安全委員会が全ての学生および教職員の参加による防災訓練、防火訓練を実施している。また、本学の保安職員、業務委託した設備管理会社、監視カメラにより学内の安全を図っている。【資料編：資料 3-1-5】
- ・学校法人都築学園ハラスメント防止に関する規程、日本薬科大学人権委員会規程、日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程および日本薬科大学個人情報保護委員会規程を定めるとともに、学内に学生意見箱および相談箱を設置し、早期かつ適切な問題解決のために活用している。【資料編：資料 3-1-6】【資料編：資料 3-1-7】
- ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている情報および自己点検評価書、設置計

画履行状況報告書を大学ホームページ上に公表している。また、教育研究活動等を「日本薬科大学研究・教育年報」にまとめて発刊し、学内外に公表している。さらに、財務情報については、大学ホームページ上に公表するとともに、埼玉法人事務局内に閲覧請求窓口を設け、請求により財務情報を閲覧できる体制を整えている。【データ編：表 F-8】【データ編：表 3-3】【資料編：資料 3-1-8】

☆エビデンス集：データ編

【表 F-8】 外部評価の実施概要

【表 3-2】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況（学校教育法施行規則）

【表 3-3】 教育研究活動等の情報の公表状況について

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-1】 学校法人都築学園寄附行為

【資料 F-3】 日本薬科大学学則

【資料 F-5】 学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度

【資料 3-1-1】 学校法人都築学園内部監査実施規程

【資料 3-1-2】 学校法人都築学園監事監査規程

【資料 3-1-3】 学校法人都築学園経営改善計画（平成 28 年度）

【資料 3-1-4】 日本薬科大学コンプライアンス推進規程

【資料 3-1-5】 日本薬科大学消防計画

【資料 3-1-6】 学校法人都築学園ハラスメント防止に関する規程

【資料 3-1-7】 日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程

【資料 3-1-8】 大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>) 「自己点検評価書」等掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

（3）3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性は維持されているが、今後の社会情勢の変化や要請に対応するために、不断の点検・評価を行い、組織や学内規程等の見直しを進めつつ、大学の使命・目的の達成のためにより有効な体制を整備する。
- ・各種情報の公表については、大学ホームページのさらなる充実を図り、より積極的に公表することにより、誠実性の維持に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

（2）3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・法人の意思決定機関である理事会は、寄附行為の規定により、5 人以上 7 人以内の理事により構成され、法人の業務を決定している（寄附行為第 6 条）。理事の選任についても明確に定められ、各大学長および法人事務局長が理事に就任しており、戦略的な意思決定ができる体制が整備されている（寄附行為第 12 条）。理事会は、平成 27(2015)年度は計 11 回開催され、理事出席状況は、委任状を含め 98%（実出席率 93%）であり、適切に機能している。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-10】
- ・評議員会は、理事長の諮問機関として位置づけられており、寄附行為第 19 条に基づく

- 予算、借入金、事業計画など法人の業務に関する重要事項について審議を行っている。
- 法人の管理運営に関わる役員（理事・監事）と評議員については、寄附行為の規定により、平成 27(2015)年度は、理事 5 人、監事 2 人、評議員 17 人を選任し、理事の中から理事長を選任している。この構成員には、学外からの有識者が含まれている。
 - 監事は、法人の業務や財政状況などについて監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成している。

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-1】学校法人都築学園寄附行為

【資料 F-10】学校法人役員等名簿および理事会等開催状況（平成 27 年度）

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 大学を取り巻く環境の変化に対応して、迅速かつ戦略的な意思決定と業務執行が今後さらに重要となるため、変化に対応できるより円滑な執行体制の充実に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 本学の意思決定は、学則および各種規程に則って円滑に行われている。教育研究に関する主要な事項は、学内の各種委員会から提議され、教授会の意見を聴いて学長が決定している。【資料編：資料 F-9】【資料編：資料 3-3-1】
- 業務執行においては、学則第 55 条において、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」、「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」、「学部長は、学部に関する校務をつかさどる。」と定め、副学長および学部長が学長のリーダーシップの発揮を補佐している。【資料編：資料 3-3-2】
- 教授会の審議事項は、「①学則その他諸規程に関する事項、②教育課程の編成に関する事項、③学位授与に関する事項、④学生の入学、退学、転学、卒業、除籍、懲戒に関する事項、⑤教員の資格審査に関する事項、⑥その他、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項」として学則および教授会規程に定め、学内に周知している。【資料編：資料 3-3-1】【資料編：資料 3-3-3】
- 教務部長、学生部長、入試部長、就職厚生部長、図書館長は、それぞれの委員会の委員長を兼ねており、教授会および各委員会の運営が円滑に実施できる体制となっている。
- 教授会には、事務長ほか課長等がオブザーバーとして参加するほか、各種委員会には事務職員も構成員として出席し、教職一体となった相互の情報共有が実現できている。

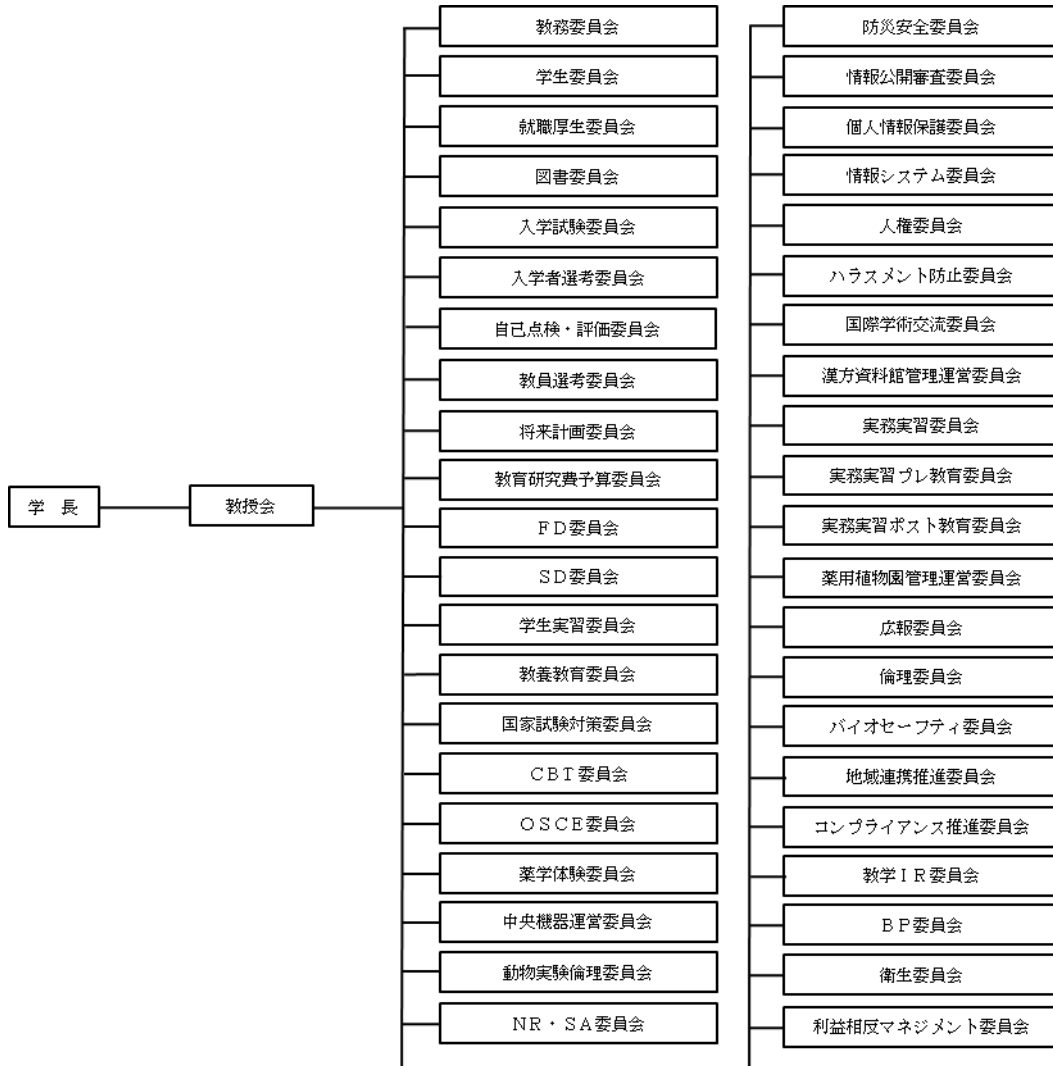


図 3-3-1 日本薬科大学委員会組織

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-9】 法人および大学の規程一覧

【資料 3-3-1】 日本薬科大学学則第 59 条 10 ページ

【資料 3-3-2】 日本薬科大学学則第 55 条 9～10 ページ

【資料 3-3-3】 日本薬科大学教授会規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育に関わる学内意思決定組織と業務執行に関わる組織は適切に組織され十分に機能しており、学生の要求にも適切に対応していることから、今後とも体制の維持・継続に努める。
- ・ 大学の円滑な意思決定と学長のリーダーシップを発揮できる体制は整備され、適切に機能しているが、今後も継続的にその自己点検・評価活動を行い、見直しを図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 理事長は、理事会において法人の経営等について適切なリーダーシップを発揮している。学長が理事として理事会に、副学長が評議員として評議員会にそれぞれ出席しており、管理部門と教学部門の連携および大学の意思決定を円滑に進めることができる体制が整備されている。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-10】
- ・ 大学の管理運営に関する事項を審議するとともに、管理部門と教学部門の円滑なコミュニケーションを図るために運営委員会を設置している。理事長は、運営委員会の委員として参加し、相互の意見交換が実施できる体制となっている。【資料編：資料 3-4-1】
- ・ 法人の業務および財産状況などについて監査する機関として、寄附行為の規定により 2 人の監事を置いている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会および評議員会に提出している。監事は法人の理事、職員、評議員以外の者から選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任している。平成27(2015)年度に実施した理事会・評議員会には、監事は全て出席しており、十分な監査機能を果たしている。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-10】
- ・ 経営効率の向上と業務の適正化を図ることを目的として内部監査を実施している。理事長は、法人本部職員の中から監査担当者を指名し、定期および臨時監査を行わせ、監査担当者は、監査終了後速やかに監査結果を理事長に報告している。【資料編：資料 3-4-2】
- ・ 評議員会は、寄附行為において理事長の諮問機関と位置づけ、理事会で審議する事項のうち、寄附行為において評議員会の諮問事項として定めた予算、借入金、および基本財産、その他重要な資産の処分等について理事長に意見を具申している。【資料編：資料 F-1】【資料編：資料 F-10】
- ・ 事務部門においては、法人本部の出先機関としてさいたまキャンパス内に埼玉法人事務局を置くとともに、埼玉法人事務局長が大学の事務長を兼務することにより、事務組織内の管理部門と教学部門が円滑に連携できる体制となっている。
- ・ 大学は、教員連絡会を月1回行うとともに、課長・グループ長以上の職員が参加して情報の共有化を図っている。また、職員は、毎日朝礼を行うとともに、毎週木曜日朝に課長・グループ長会議を行い、情報の共有化と事務職員からの提案を活用する仕組みを構築している。

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-1】 学校法人都築学園寄附行為

【資料 F-10】 学校法人役員等名簿および理事会等開催状況（平成 27 年度）

【資料 3-4-1】 日本薬科大学運営委員会規程

【資料 3-4-2】 学校法人都築学園内部監査実施規程

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教学部門と管理運営部門の連携は円滑に進められているが、今後も必要に応じて組織体制の見直し、関係規程の改善等を実施する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

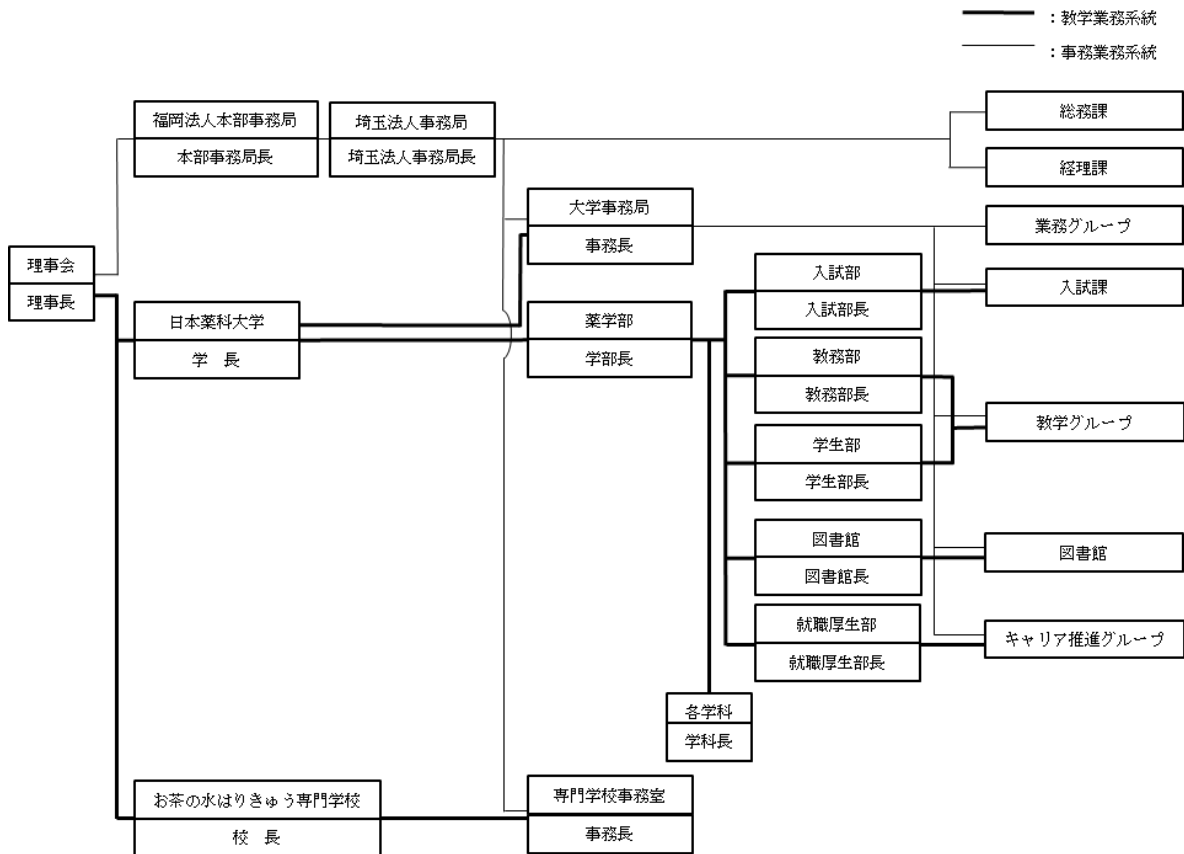
- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 法人の事務組織等および事務分掌については、「学校法人都築学園事務組織規程」および「学校法人都築学園事務分掌規程」により定められており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制と職員の配置による業務の効果的な執行体制が確保できている。【資料編：資料 3-5-1】【資料編：資料 3-5-2】
- ・ 福岡にある法人本部と本学が離隔しているため、管理運営系統の業務の一部を行う埼玉法人事務局をさいたまキャンパスに置き、埼玉法人事務局長が大学事務長を兼務することにより、法人と大学事務の調整に有効に機能している。その編制・職務は、「埼玉法人事務局事務分掌規程」に明示され、図 3-3-2「埼玉法人事務局事務組織」に示すように、埼玉法人事務局長の所掌する管理運営系統と学長の所掌する教学系統の 2 つの業務を行うことができるように編成している。また、同事務局には、総務課と経理課が置かれ、統計・調査・報告・届出、教職員の人事、共済組合業務、予算・決算等の業務を処理している。【資料編：資料 3-5-3】
- ・ 大学事務組織の編制と職務は、「日本薬科大学事務分掌規程」に明示され、教学業務は、教員の各担当部長等が責任をもって行うが、これらを実行する事務組織として教学グループ、キャリア推進グループ、業務グループ、入試課、図書館の事務職員が各課・グループ長の下で業務を行い、さまざまな要望に対応できる組織となっている。【資料編：資料 3-5-4】
- ・ 大学の校務を適切に行うため、各種委員会を設置し、事務職員もその構成員となり、教職員一体の校務運営に努めるとともに、その配置については、さいたま法人事務局（人事担当）と大学が調整し、各グループ等の業務量、業務の特性、配置する個人の能力等を考慮し、大学事務長が理事長の了承を得て行っている。
- ・ 事務職員の資質・能力向上策を検討・計画・実行する機関として SD（Staff Development）委員会を設置し、事務長および事務長が指名する職員並びに FD（Faculty Development）委員会の委員（教員）をもって構成している。委員会は、年間における基本方針を定めるとともに、職員の資質・能力を向上するための各種施策について計画し、その成果を次の施策に反映している。具体的には、①年間の研修計画の策定、②アドバイザー制度への参加計画の策定、③職員朝礼の実施計画の策定（各職員の担任する業務の内容、現在の課題とその原因・対策について他職員に紹介することにより、大学の運営に寄与するとともに個人の資質・能力の向上を図ることを目的としている）、④教養教育センターとの調整による授業参観計画の策定が挙げられる。【資料編：資料 3-5-5】【資料編：資料 3-5-6】【資料編：資料 3-5-7】



備考：お茶の水キャンパス事務室は、各グループ・課等からの事務職員をもって構成する。

図 3-3-2 日本薬科大学事務職員組織

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 3-5-1】 学校法人都築学園事務組織規程
- 【資料 3-5-2】 学校法人都築学園事務分掌規程
- 【資料 3-5-3】 埼玉法人事務局事務分掌規程
- 【資料 3-5-4】 日本薬科大学事務分掌規程
- 【資料 3-5-5】 平成 27 年度 SD 委員会実施計画書
- 【資料 3-5-6】 平成 27 年度 SD 委員会成果報告書
- 【資料 3-5-7】 平成 28 年度 SD 委員会実施計画書

(3) 3-5 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 多様なニーズに適切に応えるため、教学部門と管理部門のさらなる連携、各種委員会の活性化、法人事務局と大学間の人事交流、職員の資質・能力の向上をさらに推進する。特に、職員の資質・能力の向上については、各職員のキャリアパスを見据えつつ、研修等の実施について、計画的・組織的に取り組む。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- ・法人の財務運営については、平成 24(2012)年度に「学校法人都築学園経営改善計画 (平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度)」を作成し、遊休資産の売却および経費縮減等の継続により再評価時にあった外部負債である借入金の残額は 353 億円から平成 27(2015)年度は 150 億円まで減少することができた。また、事業活動収支計算書においても、基本金組入前当年度収支差額 (前年度までの帰属収支差額) は、前年度までは支出超過であったが、平成27(2015)年度は 3.3 千万円の収入超過に改善した。平成28(2016)年度は新会計基準における経常収支差額の改善を目標に各種施策を推進し、財務改善に努める。また、大学の財務運営に当たり、持続的な財政基盤を確立するため、常に収入と支出のバランスを考慮した運営を心掛けている。財政の基盤となるものは、収入の大部分を占める学生生徒等納付金であるが、外部資金の導入、経費節減等により経営の安定化に努めている。【資料編：資料 F-6】【資料編：資料 F-7】【資料編：資料 F-11】【資料 3-6-1】
- ・法人全体の平成25(2013)年度の帰属収支差額は、約 3.8 億円の支出超過、平成26(2014)年度は資産処分差額および徴収不能引当金繰入額があり約 16.6 億円の支出超過であったが、平成 27(2015)年度の基本金組入前当年度収支差額は約 3.3 千万円の収入超過に改善した。
- ・大学単独の帰属収支差額は、平成25(2013)年度に約 5.7 億円の収入超過、平成26(2014)年度も約 5.4 億円、平成27(2015)年度の基本金組入前当年度収支差額は約 6.5 億円の収入超過を維持している。
- ・人件費率 (帰属収入に対する人件費の割合) は、平成25(2013)年度 43.5%、平成26(2014)年度 44.3%、平成 27(2015)年度から人件費率 (経常収入に対する人件費の割合) は 46.8% である。
- ・大学単独では、平成25(2013)年度 32.3%、平成 26(2014)年度 31.7%、平成27(2015)年度から人件費率 (経常収入に対する人件費の割合) 33.8%と同率程度を確保している。これは薬学部の 6 年制への年限延長にともなう収容定員の増加による学生数の増加、平成 21(2009)年度から取り組んだ支出削減による効果が寄与しており、全国私立大学平均値の 48.3%を大きく下回っている。【データ編：表 3-4】【データ編：表 3-5】【データ編：表 3-6】【データ編：表 3-7】【データ編：表 3-8】【データ編：表 3-9】【データ編：表 3-10】【データ編：表 3-11】
- ・外部資金導入等については、平成25(2013)年度私立学校施設整備費補助金の申請により、遠隔授業システム整備事業に約 510.8 万円、CBT システム整備事業に 627.3 万円の私立学校教育研究装置等施設整備の補助金を獲得し、補助事業として整備した。また、科学研究費補助金として、平成25(2013)年度は 12 件 1,843.4 万円、受託研究費・共同研究費 10 件 3,280 万円、平成26(2014)年度は 13 件 1,436.5 万円、受託研究費・共同研究費 9 件 1,755.8 万円、平成27(2015)年度は 14 件 1,479.4 万円、共同研究費 3 件 320 万円、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (以下、「AMED」という。) 5 件 8,886 万円と推移しており、受入実績が増加傾向にある (表 3-1)。
- ・平成23(2011)年度より、科学研究費補助金申請者で当該年度に採択されなかった教員に対して、学内の審査により一部研究費を補助する助成制度 (日本薬科大学ファンド) を設けている。これにより、科学研究費補助金の積極的な申請を促進している。また、FD (Faculty Development) 活動の一環として日薬研究会を開催している。科学研究費補助金の申請に向けた手続きや採択に向けた勉強会を実施することにより、若手教員を中心とした研究意欲の醸成と採択率増加に努めている。

- ・法人全体として、外部資金導入に対しては、高等学校、幼稚園に対する私立学校運営補助金を受給するとともに、教育施設の耐震改修事業として約4億円の施設設備補助金を獲得するなど、財務基盤の強化に努めている。

表 3-1 日本薬科大学における学外研究費の内訳（過去3年間）

研究費の内訳	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度
	研究費 (円)	研究費 (円)	研究費 (円)
科学研究費補助金	18,434,000	14,365,000	14,794,000
民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0	500,000
受託研究費	19,300,000	13,553,000	0
共同研究費	13,500,000	3,805,000	3,200,000
その他 (AMED)	0	200,000	88,860,000
合計	51,234,000	31,923,000	107,354,000

☆エビデンス集：データ編

- 【表 3-4】財務情報の公表（前年度実績）
- 【表 3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）
- 【表 3-6】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）
- 【表 3-7】消費収支計算書関係比率（大学単独）
- 【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）
- 【表 3-9】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）
- 【表 3-10】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）
- 【表 3-11】要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 F-6】学校法人都築学園平成 28 年度事業計画書
- 【資料 F-7】学校法人都築学園平成 27 年度事業報告書
- 【資料 F-11】計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）
- 【資料 3-6-1】学校法人都築学園経営改善計画（平成 28 年度）

（3）3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も教育研究の目的を達成するために、収容定員の充足と経費の縮減に留意し、収支バランスの適正化を図る。
- ・収入面においては、財政基盤および収支バランスの安定化を目指した外部資金の導入、特に整備事業等の補助金の申請や科学研究費補助金等の受け入れを積極的に推進し、申請件数の増加に努める。

3-7 会計

《3-7 の視点》

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・法人に属する設置校の予算編成は、それぞれの教育機関ごとに実施している。教育機関ごとの収入見積りおよび予算概算額要求書の提出を受けて、法人本部が予算原案を理事長に提出する。理事長が理事会および評議員会の意見を聴取して予算額が承認される。大学では、決定された予算の執行にあたり、教職員あるいは各分野等からの要求に起案者が伺書を作成し、法人部門の決裁を得てから執行している。
- ・会計処理については、学校法人会計基準に準拠して、「学校法人都築学園経理規程」に基づき、正確かつ迅速な処理を行い、財政および経営状況を明らかにしている。また、本法人が契約する監査法人に随時相談し、適切な会計処理を行うように努めている。
- ・学園の会計監査は、会計年度ごと、監査法人および監事による監査を行っている。私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、監査法人による監査は会計年度ごとに延べ約120人、日数として約31日の実地監査を受けている。5月の決算監査終了後には、監査報告書が公認会計士から理事長宛に提出されている。また、金庫検査および貯蔵品の在庫調査も併せて行っている。一方、監事による監査は、学園監事監査基準に基づき、学園の業務および財産状況等について監査を行っている。監事は監査の実施状況を取りまとめ、毎年度5月に会計監査報告書を作成し、理事会および評議員会に出席して監査の実施報告を行っている。【資料編：資料3-7-1】

☆エビデンス集：資料編

【資料3-7-1】決算等計算書類（平成23年度～平成27年度）（【資料F-11】と同じ）

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も予算編成の段階で、必要性および費用の妥当性を検証しつつ見直しを実施し、効率的かつ合理的な予算編成に留意する。また、予算の執行についても、伺書の起案段階で進捗状況を確認し、適正な執行により経費節減に努める。
- ・年度計画に基づいて、適正に会計監査を受けているが、今後も必要に応じて随時相談しながら、適切な会計処理に努める。

【基準3の自己評価】

- ・寄附行為および法人・大学の各種規程において、経営の規律と誠実性の維持を表明している。組織運営や業務執行は、関連する法令等に準拠して行われており、教職員のコンプライアンスの推進体制も整備され、大学の設置、運営に関連する法令は適切に遵守されている。
- ・環境保全、人権、安全等に関する規程や体制は整備されており、学内外の研修等を通じた啓蒙活動も活発に行われている。
- ・財務に関する情報他、必要な情報については大学ホームページ等に公表している。
- ・本学園の理事会は、寄附行為に基づいて適正に開催されている。また、大学の意思決定組織、および学長のリーダーシップを支える仕組みが規程に基づき適切に整備され、機能している。
- ・理事会や運営委員会等を通じて、管理部門と教学部門の円滑な連携が図られ、また、監事および評議員は、その機能を十分に発揮している。
- ・大学運営を支援する事務組織は、学内の各種委員会への参画を中心に円滑に機能している。SD活動をさらに強化して、より一層の資質・能力の向上に努める。
- ・財務状況は、教育研究目的を達成するために必要な資金が確保されており、収入と支出のバランスを考慮した運営を行っている。財務基盤の中核である学生数の確保という観点では、大学単体は堅調に推移しており、法人全体としても改善傾向がみられる。

- ・会計処理および会計監査は、規程に基づいて適切に行われている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① **大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**

4-1-② **自己点検・評価体制の適切性**

4-1-③ **自己点検・評価の周期等の適切性**

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学則第1条に定める本学の目的および使命を達成するため、学則第2条において「教育研究水準の向上を図り、目的および社会的使命を達成するため、教育研究及び社会貢献の状況について、自ら点検及び評価を行う。」と定めており、この規定に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。【資料編：資料 F-3】
- ・点検・評価活動を適切に実施するために、「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」を定め、学長が委員長として統括する自己点検・評価委員会を設置している。本委員会は、自己点検・評価の基本方針、実施に関する事項、報告書の作成および結果の公表に関する事項等を審議する。【資料編：資料 4-1-1】
- ・自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、図書館長、就職厚生部長、入試部長および大学事務長で構成されており、管理運営や財務に関する事項については、法人部門の理事長や事務局長も会議に出席している。【資料編：資料 4-1-1】
- ・自己点検・評価活動を円滑に行うため、委員会の下に作業部会として自己点検・評価ワーキンググループを設置している。本ワーキンググループには、教員に加えて事務職員（事務長および各課長・グループ長）も参加し、教職員一体となって、緊密な連携が取れる体制を整備している。【資料編：資料 4-1-1】【資料編：資料 4-1-2】
- ・日本高等教育評価機構の評価基準および自己点検評価書の様式に従って作成した自己点検評価書を2年ごとに作成し、大学ホームページ上に公開している。【資料編：資料 4-1-3】
- ・教学に関する事項については、上記の自己点検評価書の作成に加えて、PDCAサイクルによる自律的な点検評価活動を実施している。具体的には、各種委員会がそれぞれの活動に基づいた自己点検・評価活動を毎年度行い、年度当初に策定した計画（実施計画書）および活動の成果（成果報告書）について、全ての教員が評価する制度を採用している。これらの結果を踏まえて、教育課程、学生生活、就職活動を含めた教育研究活動全般について、恒常的な点検・評価活動を行っている。【資料編：資料 4-1-4】【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】【資料編：資料 4-1-7】

☆エビデンス集：資料編

【資料 F-3】日本薬科大学学則

【資料 4-1-1】日本薬科大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-2】平成28年度委員会名簿

【資料 4-1-3】大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>) 「自己点検評価書」等掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 4-1-4】平成27年度成果報告書（例示）

【資料 4-1-5】平成 28 年度実施計画書（例示）

【資料 4-1-6】平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領

【資料 4-1-7】平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果

（3）4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在の体制を適宜見直ししながら、公的な質保証システムを有効に活用し、主体的かつ持続的な点検・評価活動を実施する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（1）4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

（2）4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・自己点検・評価委員会が主導して、大学事務局および各種委員会が収集した基礎データやアンケート調査結果等を活用して、エビデンスに基づいた点検評価活動を実施している。【資料編：資料 4-2-1】
- ・教学や施設に関する情報および財務状況については、大学ホームページ上に公開しており自己点検・評価のための資料として活用している。【資料編：資料 4-2-1】
- ・各種委員会の活動報告を客観的に評価するため、第1段階として担当委員会が年度初めに設定した「実施計画書」に示した到達目標の達成状況を年度末に「成果報告書」としてまとめる。第2段階として、「成果報告書」を全ての教員および一部の事務職員も参加し、自己評価および客観評価するシステムを構築し、効果的活用を努めている。【資料編：資料 4-2-2】【資料編：資料 4-2-3】【資料編：資料 4-2-4】【資料編：資料 4-2-5】
- ・教学運営に関する十分な調査・データの収集と分析のために、平成 28(2016)年 4 月に教学 IR 委員会を設立し、学内 IR 活動の強化に努めている。現在は、経年的に進級率、退学率、卒業率等を重点的に集計している。【資料編：資料 4-2-6】【資料編：資料 4-2-7】
- ・各年度における委員会活動の自己点検・評価結果は、教員連絡会における報告や学内 LAN により、学内共有が図られている。【資料編：資料 4-2-8】
- ・自己点検・評価委員会が中心となって 2 年ごとに作成される自己点検評価書は、教授会で審議され、大学ホームページ上に公開されている。【資料編：資料 4-2-1】
- ・平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構による機関別認証評価および平成 25(2013)年度に薬学教育評価機構による専門別評価を受審し、その結果を教授会や教員連絡会において報告するとともに大学ホームページ上で公表している。【データ編：表 F-8】【資料編：資料 4-2-9】【資料編：資料 4-2-10】【資料編：資料 4-2-11】

☆エビデンス集：データ編

【表 F-8】外部評価の実施概要

☆エビデンス集：資料編

【資料 4-2-1】大学ホームページ (<http://www.nihonyakka.jp/index.html>) 「自己点検評価書」「財務状況」等 掲載画面（【資料 F-8】と同じ）

【資料 4-2-2】平成 27 年度実施計画書（例示）

- 【資料 4-2-3】平成 27 年度成果報告書（例示）
- 【資料 4-2-4】平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領
- 【資料 4-2-5】平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果
- 【資料 4-2-6】日本薬科大学教学 IR 委員会規程
- 【資料 4-2-7】薬学科学生の学籍データ
- 【資料 4-2-8】日本薬科大学平成 27 年 6 月度教員連絡会資料（抜粋）
- 【資料 4-2-9】日本薬科大学平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書（日本高等教育評価機構）
- 【資料 4-2-10】日本薬科大学平成 25 年度再評価報告書（日本高等教育評価機構）
- 【資料 4-2-11】薬学教育評価評価報告書（平成 25 年度）（薬学教育評価機構）

（3）4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価委員会や教学 IR 委員会の機能をさらに強化することにより、学内の点検評価活動が円滑に実施できる体制を構築する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

（1）4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

（2）4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・学内委員会活動の計画（Plan）と実行（Do）は、年度初めに「基本計画書」を作成し、関係する教職員の意見を集約して「実施計画書」を作成し、実行に移している。【資料編：資料4-3-1】
- ・「成果報告書」の点検（Check）と評価（Action）は、自己点検・評価委員会の主導による自己評価・客観評価を実施することにより達成している。上記のPDCA サイクルは、迅速な内容変更・修正を可能とし、教員の意思を大学運営の改善・向上に反映できるシステムとして効果的に機能している。【資料編：資料4-3-2】【資料編：資料4-3-3】【資料編：資料4-3-4】
- ・自己点検・評価委員会は、各種委員会の成果報告を点検し、自己点検評価書の作成に反映させている。
- ・外部評価（日本高等教育評価機構および薬学教育評価機構）における指摘事項は、自己点検・評価委員会が各担当部署や関係する委員会に指摘事項を通知し、迅速な改善を図っている。【データ編：表 F-8】【資料編：資料 4-3-5】【資料編：資料 4-3-6】【資料編：資料 4-3-7】
- ・自己点検・評価委員会が中心となり、指摘事項に対する是正の進捗状況について時期を含めて整理し、教授会や教員連絡会で報告することにより、情報の共有化と全学を挙げた確実な実行に努めている。なお、薬学教育評価機構に対する再評価報告書は、平成 29(2017)年 6 月に提出する予定である。【資料編：資料 4-3-8】【資料編：資料 4-3-9】
- ・以上より、本学の自己点検・評価は、公的な質保証システムを活用しながら、内部質保証の仕組みが有効に機能していると判断する。

☆エビデンス集：データ編

【表 F-8】外部評価の実施概要

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 4-3-1】平成 27 年度実施計画書（例示）
- 【資料 4-3-2】平成 27 年度成果報告書（例示）
- 【資料 4-3-3】平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領
- 【資料 4-3-4】平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果
- 【資料 4-3-5】日本薬科大学平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書（日本高等教育評価機構）
- 【資料 4-3-6】日本薬科大学平成25年度再評価報告書（日本高等教育評価機構）
- 【資料 4-3-7】薬学教育評価評価報告書（平成 25 年度）（薬学教育評価機構）
- 【資料 4-3-8】平成 27 年度自己点検・評価委員会配布資料
- 【資料 4-3-9】平成 28 年度自己点検・評価委員会配布資料

（3）4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在実施している PDCA サイクルによる点検評価活動を積極的に行い、迅速かつより実効性の高い仕組みを確立する。

[基準 4 の自己評価]

- ・学則第 2 条に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。
- ・自己点検・評価を実施するため「自己点検・評価委員会規程」を定め、学長が委員長として統括する自己点検・評価委員会を設置している。
- ・自己点検・評価委員会が中心となって 2 年ごとに作成される自己点検評価書は、教授会で審議され、大学ホームページ上に公開されている。
- ・自己点検・評価委員会が主導して、大学事務局および各種委員会が収集した基礎データやアンケート調査結果等を活用して、エビデンスに基づいた点検評価活動を実行している。
- ・教学運営に関する十分な調査・データの収集と分析のために、平成 28(2016)年 4 月に教学 IR 委員会を設立し、学内 IR 活動の強化を図ったことは評価できる。
- ・外部評価における指摘事項に対する進捗状況について、是正時期を含めて整理し、教授会や教員連絡会で報告することにより、情報の共有化と確実な実行に努めており、PDCA サイクルが有効に機能している。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会との連携

A-1 大学が持っている人的・物的資源の地域社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学と地域自治体との連携

A-1-② 地域社会の期待に応える社会貢献

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

・ 地域連携の推進

平成 25(2013)年度および平成 26(2014)年度に、さいたまキャンパスの立地する伊奈町と協議して、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(大学 COC (Center of Community) 事業)」に申請したものの、残念ながら採択には至らなかった。しかしながら、申請を契機に立ち上がった「伊奈町・日本薬科大学協議会」の設置や審査の際に付された意見の反映により、その後の地域連携活動が飛躍的に伸展している点は評価できる。

1) 伊奈町の活性化に対する学生の参画

平成25(2013)年度の審査の際に付された意見に「学生が地域に関する知識・理解を深める教育を推進する」ことが指摘されたため、自治体と協議のうえ、学生の地域行事への参画を促進する活動を推進した。平成26(2014)年10月に伊奈町の魅力を発信する観光大使である「伊奈町ローズガール」に学生10人を選出し、県内最大級のバラ園や県のトラスト保全地活動を発信するとともに、さくら祭りやバラ祭りなど、地域のイベントや活動に積極的に参加している。【資料編：資料A-1-1】

2) 教育カリキュラムへの反映

平成26(2014)年度の審査の際に付された意見における「教育カリキュラムの実効性」を向上させるため、平成27(2015)年4月から地域を志向した大学であることを学則上に明記している。薬学科では、1年次「フレッシュマンセミナー」でボランティア活動等の地域と連携した取り組みを支援するとともに、4年次の「地域と大学」において専門的な見地から地域連携を実践するなど、地域貢献に関する科目を配当している。【資料編：資料A-1-2】

3) 伊奈町・いきいき埼玉との相互連携の調印

さいたまキャンパスの立地する伊奈町および県の機関である「いきいき埼玉」との間で、平成26(2014)年10月に相互連携協定を調印した。健康や福祉、環境、観光などさまざまな分野において、三者の相互連携により豊かな地域社会の形成・発展と人材育成に寄与することを目指している。過去3年間の具体的な取り組みを以下に示す。【資料編：資料A-1-3】



図A-1-1 「伊奈町ローズガール」任命式



図A-1-2 相互連携協定調印式

- ・大学の人的・物的資源を活かした地域生涯学習講座等の実施
 - 1) さいたまキャンパスにおいては、「伊奈町学校開放講座」「伊奈町・上尾市・桶川市公民館の講座」「埼玉県・いきがい大学の講座（伊奈学園・春日部学園・東松山学園）」および「埼玉県・オープンカレッジの講座（県民活動センター）」において、本学の特色を生かした「薬と健康」「漢方によるヘルスケアとセルフメディケーション」「漢方（実習）」等に関する内容で本学教員が講師を務めている。【資料編：資料A-1-4】
 - 2) お茶の水キャンパスにおいては、文京区民対象公開講座の開催や湯島三組弥生会（町内会）ボランティア、「湯島天満宮例大祭」への参加をはじめとした社会貢献活動に努めている。【資料編：資料A-1-5】
 - 3) 「日本薬科大学秩父健康市民大学講座」の開催
高齢化と過疎化が進展している埼玉県秩父地域の健康長寿社会形成を支援するため、秩父市、秩父郡市医師会、秩父郡市薬剤師会等の後援を得て、「日本薬科大学秩父健康市民大学講座」（前・後期計6回）を平成28(2016)年度から開講した。【資料編：資料A-1-6】
 - 4) 大学施設の開放
薬用植物園、漢方資料館を学外者に開放し、必要に応じ担当教員による説明も行っている。また、少年スポーツ団体にグラウンドの開放を図り、地域との交流を図っている。

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 A-1-1】 埼玉新聞の掲載記事（ローズガール記事）
- 【資料 A-1-2】 日本薬科大学学則第2条 1 ページ（【資料 F-3】と同じ）
- 【資料 A-1-3】 埼玉新聞の掲載記事（伊奈町、いきいき埼玉との協定調印記事）
- 【資料 A-1-4】 平成27年度地域連携推進委員会資料
- 【資料 A-1-5】 お茶の水キャンパスにおける地域連携
- 【資料 A-1-6】 日本薬科大学平成28年度秩父健康市民大学講座

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・得意とする漢方や健康増進の領域を中心に、本学の人的・物的資源を近隣自治体に一層提供する。伊奈町だけでなく、周辺自治体（上尾市、桶川市、鴻巣市）を含めた広範な連携を進めることにより、地域住民の健康維持・増進や産業振興等に積極的に貢献する。
- ・秩父地域自治体（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）と連携を図り、「日本薬科大学秩父健康市民大学講座」の内容を拡充する。

A-2 大学の特色を生かした学校教育への支援

《A-2の視点》

A-2-① 埼玉県及び埼玉県教育委員会との連携

A-2-② 学校教育の課題の解決及び学校教育の質的充実に向けた教育支援

A-2-③ 地域社会の子どもたちの「科学する心」を育てる教育活動

(1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

・「理科教員のための実践教養講座」

高校理科教員の資質の向上と理科教育振興のために、埼玉だけでなく、関東都県の公立高等学校の理科教員に対し、「理科教育のための実践教養講座」を6年間続けて開催し、その内容がたびたび新聞に掲載されている。

平成24(2012)年度より埼玉県教育委員会の後援事業となり、地域の高等学校からも高い評価を得ている。平成27(2015)年度は1都4県より26人の教員が参加した(定員20人)。【資料編：資料 A-2-1】



図 A-2-1 理科教員のための実践教養講座
質量分析器を使用した実習

・薬科大学の特色を生かした「薬物乱用防止教室」

本学の薬学の特色を生かした「薬物乱用防止教室」の出前講座を、本学で作成したリーフレットを配布し多くの高校で実施している。関東一円の高校からのリピーター依頼も含め多くの依頼があり、平成27(2015)年度は87校で実施した。高校現場からの評価は高い。また、薬物乱用防止のキャンペーンを大宮駅前では本学学生が展開している。大学を挙げての薬物乱用防止の取り組みは極めて高く評価できる。【資料編：資料 A-2-2】【資料編：資料 A-2-3】

・薬学教育を目指した「高校生一日薬剤師体験教室」

埼玉県保健医療部薬務課との共催で、県内在住高校生を対象として「高校生一日薬剤師体験教室」を4年間続けて開催している。埼玉県教育委員会の協力も得ていることから毎年2倍を超える応募状況で、県内の高等学校の知名度も高い(定員60人)。【資料編：資料 A-2-4】

・地域に定着した「夏休み親子理科教室」

子どもたちの科学する心を醸成するため、伊奈町学校開放講座の一環として、地元伊奈町の小学生およびその保護者を対象に「夏休み親子理科教室」は6回目を迎えた。毎年夏休み中に2日間続けて開催し、地域の恒例の行事となっている。

・自治体・大学と連携した「子ども大学」

埼玉県・上尾市・伊奈町・桶川市の教育委員会および聖学院大学と共催して、「子ども大学」(定員小学生60人)を5日間にわたり開催している。大学の特色を生かした事業として大変好評である。【資料編：資料 A-2-5】



図 A-2-2 夏休み親子理科教室



図 A-2-3 子ども大学 あげお・いな・おけがわ

- ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の研究指定校の支援

国の研究指定を受けている埼玉県立常盤高等学校の SPH や県立熊谷西高等学校の SSH に対し、本学での講義・実習や講師が高校に出向いて講義をし、研究指定校の支援を図っている。【資料編：資料 A-2-6】

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 A-2-1】平成 27 年度理科教員のための実践教養講座
- 【資料 A-2-2】薬物乱用防止リーフレット
- 【資料 A-2-3】平成 27 年度薬物乱用防止講演実施結果
- 【資料 A-2-4】埼玉新聞の掲載記事（平成 27 年高校生のための一日薬剤師体験教室）
- 【資料 A-2-5】子ども大学 あげお・いな・おけがわの取り組み
- 【資料 A-2-6】平成 27 年度 SPH 研究指定校の支援

（3）A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「理科教員のための実践教養講座」は、教育委員会や高校の理科の先生との連携を深め、高校の理科教育の振興と、さらなる理科教員の資質の向上を目的として現場の要望に応えられる内容の事業を展開する。
- ・「薬物乱用防止」については、埼玉県や埼玉県教育委員会等との連携のもと、大学独自のリーフレットを資料とし、薬物乱用防止に向けて、薬科大学としての責務として学校教育を支援する。
- ・地域自治体と連携して、学校教育を越えて「夏休み親子理科教室」および「子ども大学」を通して、地元の信頼に応え子どもたちの「科学する心」の醸成を積極的に図る。

A-3 地方創生と森林資源の活用を目指した産官学連携

《A-3 の視点》

- A-3-① 地方創生に向けた秩父市及び地元企業等との連携
- A-3-② 過疎地域における森林資源を活用した商品開発
- A-3-③ 秩父地域における大学の特色活かした教育と研究の推進

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- 産学官連携した清涼飲料水の開発および商品化

本学は、埼玉県北西部に位置する秩父地域との連携も積極的に推進している。秩父地域の過疎化は急速に進行しており、本学の人的・物的資源を活用して、地域の活性化に貢献することを目的としている。具体的には、秩父山中に古くから生薬として利用されているキハダ(黄柏)が多く生育していることから、雇用の創出および林業の活性化を目指し、キハダを活用した清涼飲料水の製品化に取り組んだ。本学、秩父市、秩父樹液生産協同組合、NPO秩父百年の森、地元企業との協同開発により、森林資源を活用した清涼飲料水「今日もすっきりキハダの苦み」を平成27(2016)年7月に発売開始した。秩父地域の「道の駅」、「秩父物産センター」、学内「ローソン」等で販売されている。【資料編：資料A-3-1】 【資料編：資料A-3-2】



図 A-3-1 清涼飲料水の広告

- 新たな商品開発の進展

秩父地域の最も過疎が進んでいる大滝地区の森林資源を活用した新たな商品開発に向けて、大手製薬会社、秩父市、秩父樹液生産協同組合、NPO 秩父百年の森と連携を図り、新たな商品「ボディシャンプー(商品名未定)」の医薬部外品の認可を取得し、平成 28(2016)年度中に販売を開始する。
- 学生による薬学教育現地調査

秩父地域における漢方に係る研究を進展させるため、学生も交えた薬木の 3 回の現地調査と成分分析等の研究を進めている。【資料編：資料 A-3-2】

- 中学生を対象とした森に関する教育講演

秩父地域は面積の 87%が森林で、かつて栄えていた林業は衰退し、スギ・ヒノキ材では生計が立てられない実状にある。しかし、秩父山中にはカエデや薬木・薬草が多く生育し、これらを資源として活用する新規の商品開発が進んでいる。秩父市、NPO 法人「秩父百年の森」と連携を図り、秩父地域の中学生を対象として、森林資源の大切さと有用性を紹介する講演会を実施した。



図 A-3-2 秩父市立荒川中学校での講演会

☆エビデンス集：資料編

【資料 A-3-1】清涼飲料水の広告

【資料 A-3-2】薬学教育現地調査

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・産官学連携して、秩父の森林資源（薬木）から開発した清涼飲料水の販売、さらに新たな商品開発と販売は、秩父の林業の活性化や雇用の創出という観点から、自治体関係者からも高く評価されており、秩父市や地元企業との連携をさらに強化する。
- ・漢方薬学コースを選択する学生の教育を兼ねた秩父の森林資源（薬木）の調査と研究を活発に行ない、学生を交えた地元との連携に努める。また、山間僻地校での「森を語ろう」の講演活動を進め、地元住民・地元自治体との信頼関係を一層深める。

[基準 A の自己評価]

- ・埼玉県および関係する地域自治体と連携を図り、大学が有する人的・物的資源を地域社会に提供し、地域の期待に応える社会貢献活動を展開していることは極めて高く評価できる。また、教職員が一体となって、埼玉県および埼玉県教育委員会と連携を図り、小学生から高校生さらには高校教員に至るまでの特色あるプログラムを展開し、学校教育の質的充実に向けて支援していることは評価できる。
- ・今後も地方創生に向けて産官学連携を強化し、地元産業の活性化や特色ある新商品の開発・販売の支援を実行する。

基準 B. 社会人の学び直しの支援

B-1 社会人の学び直しの支援

《B-1 の視点》

B-1-① 卒業生や薬剤師を対象とした生涯学習の実施

B-1-② 「漢方アロマコース」の職業実践力育成プログラム (BP) への採択

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- 本学卒業生の卒後教育ならびに地域の薬剤師の生涯教育のために「日本薬科大学生涯教育研修会」を年2回開催し好評を得ている。平成27(2015)年度は、平成27(2015)年6月と平成28(2016)年1月に開催している。【資料編：資料B-1-1】
- 教育再生実行会議「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について(第六次提言)」(平成27年3月)を受けて、大学等におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、文部科学大臣が認定する制度「職業実践力育成プログラム (BP : Brush up program for professional)」が開始された。本学は、日本で初めて漢方を体系的に学べる学科を開設しており、著名な講師陣が多数在籍していることから、医療従事者を中心とした社会人の学び直しを推進するべく、平成27(2015)年10月に「漢方アロマコース」の教育プログラムを申請し、平成27(2015)年12月に薬科大学および薬学部としては初めて「職業実践力育成プログラム (BP)」として認定された。本コースは「女性活躍」にも該当するプログラムとして認定されている。
- 平成28(2016)年2月から「漢方アロマコース」の募集を開始したところ、定員50人に対して多数の応募者があり、医療関係者だけでなく、趣味や教養として漢方を学びたい方も積極的に受講している。漢方だけでなく、鍼灸、ヨガ、アロマテラピー、サプリメント等も業界の専門家から学べるのが特徴となっている。【資料編：資料B-1-2】【資料編：資料B-1-3】



図B-1-1 職業実践力育成プログラム
「漢方アロマコース」ロゴマーク

☆エビデンス集：資料編

【資料編：資料 B-1-1】平成 27 年度第 2 回日本薬科大学生涯教育研修会 (18 回)

【資料編：資料 B-1-2】「漢方アロマコース」パンフレット

【資料編：資料 B-1-3】平成 28 年度日本薬科大学「職業実践力育成プログラム」(BP) 申請書

(3) B-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- 卒業生の卒後教育、地域の薬剤師のための生涯学習教育をさらに充実させる。
- 「漢方アロマコース」を円滑に実施することにより、社会人の学び直しを支援するとともに、大学の知名度を向上させ、産官学の連携をより一層強化する。

[基準 B の自己評価]

- 社会人や医療従事者の学び直しの支援に向けて、職業実践力育成プログラム (BP) に薬

科大学および薬学部として初めて認定され、今年度4月から展開されていることは極めて高く評価できる。

- 本学卒業生の卒後教育および地域の薬剤師の生涯教育のため、定期的に研修会を企画し、開催していることは評価できる。

基準 C. 国際交流**C-1 国際交流推進****《C-1 の視点》**

- C-1-① 国際交流の体制整備**
- C-1-② 教職員の国際交流の実施**
- C-1-③ 学生の国際交流の実施**

(1) C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・国際交流を推進する委員会として「国際学術交流委員会」を設置している。【資料編：資料 C-1-1】
- ・外国からの学生や教員の受入においては、教学グループ職員を中心に関係する全職員が協力して対応している。
- ・中国医薬大学（台湾）と学術交流に関する協定を平成17(2005)年12月に締結し、それ以来、同大学との国際交流を深化させている。平成19(2007)年2月には、中国医薬大学の薬学研究棟に「都築伝統薬物研究センター」を開設し、本学との共同研究や教員・学生の交流を積極的に実施している。平成24(2012)～27(2015)年度には6課題の共同研究を実施した。【資料編：資料 C-1-2】
- ・中国医薬大学との交流を実質的なものとするために、毎年、都築伝統薬物研究センター運営会議を開催している。運営会議は日本と台湾で1年毎に交互に行い、交流を深めるためのさまざまな事項について協議している。
- ・共同研究の実施のために、中国医薬大学へ教員あるいは研究生を長期（6ヶ月～3年）に派遣している。平成19(2007)年度から平成27(2015)年度までに4人を派遣した。【資料編：資料 C-1-3】
- ・中国医薬大学の教員を研修のために受け入れている。平成21(2009)年度から平成25(2013)年度まで、計19人を受け入れた。【資料編：資料 C-1-4】
- ・中国医薬大学が主催する短期語学研修留学プログラムに、平成24(2012)年度から毎年参加している。中国医薬大学への学生短期語学研修留学の概要を表 C-1-1 に示す。

表 C-1-1 中国医薬大学への学生短期語学研修留学

年度	期間	参加者	場所
平成 24 (2012)年度	2013.2.23～ 3.22	医療ビジネス薬科学科 1 年生 5 人、 薬学科 4 年生 1 人、1 年生 2 人	中国医薬大学 北港分部
平成 25 (2013)年度	2014.2.23～ 3.22	薬学科 3 年生 2 人、1 年生 1 人、 引率教員 1 人	中国医薬大学 北港分部
平成 26 (2014)年度	2015.3.1～ 3.28	薬学科 4 年生 1 人、2 年生 1 人、 引率教員 1 人	中国医薬大学 北港分部
平成 27 (2015)年度	2016.3.1～ 3.28	薬学科 1 年生 1 人、引率教員 2 人	中国医薬大学 北港分部および 台北医学大学

- ・英国オックスフォード大学およびケンブリッジ大学への夏季短期語学研修留学プログラムに、平成25(2013)年度から参加している。オックスフォードおよびケンブリッジ大

学への学生短期語学研修留学の概要を表 C-1-2 に示す。医療ビジネス薬科学科においては、研修参加が4年次の「ネイティブイングリッシュ」の単位として認定される。

表 C-1-2 オックスフォードおよびケンブリッジ大学への学生短期語学研修留学

年度	期間	参加者	場所
平成 25 (2013)	2013.8.20～9.11	薬学科3年生6人、1年生1人	ケンブリッジ、 オックスフォード、 ロンドン
平成 26 (2014)	2014.8.19～9.9	医療ビジネス薬科学科1年生1人、 薬学科2年生1人、1年生2人	ケンブリッジ、 オックスフォード、 ロンドン

- 平成 25(2013)年度と平成 27(2015)年度に、中国医薬大学から研修のために学生を受け入れた。平成 27(2015)年度に実施した約 2 ヶ月間の研修は好評で、平成 28(2016)年度にも実施する。【資料編：資料 C-1-5】

1) 平成 25(2013)年度

日程：平成 26(2014)年 1 月 23 日
参加者：学生 11 人、付添教員 3 人
内容：学内見学、大正製薬見学

2) 平成 27(2015)年度

日程：平成 27(2015)年 6 月 29 日～9 月 5 日
参加者：学生 9 人、付添教員 1 人
内容：「日本の医療制度」
前半 5 週間は主に講義で後半 5 週間は主に見学（講義 51 コマ、見学先 13 カ所）

3) 平成 28(2016)年度予定

日程：平成 28(2016)年 6 月 27 日～9 月 2 日
参加者：学生 11 人、付添教員 1 人
内容：「日本の医療現場と漢方の発展」

- 国際交流の提携先の拡大に努めている。平成 27(2015)年11月には副学長、学部長および国際学術交流委員会委員長が台北医学大学を訪問し、台北医学大学薬学部長と今後の交流について協議した。また、平成 28(2016)年 3 月に、学生および付添教員が台北医学大学を訪問し、平成 28(2016)年 7 月に学部間の国際交流協定を締結する予定である。さらに平成 28(2016)年 3 月には、アメリカのデューク大学を 2 人の教員が視察のために訪問した。

☆エビデンス集：資料編

- 【資料 C-1-1】日本薬科大学国際学術交流委員会規程
- 【資料 C-1-2】過去 5 年間の中国医薬大学との共同研究
- 【資料 C-1-3】中国医薬大学への教員あるいは研究生の派遣
- 【資料 C-1-4】中国医薬大学からの教員の研修受入
- 【資料 C-1-5】中国医薬大学学生短期研修プログラム

(3) C-1 の改善・向上方策（将来計画）

- これまでの中国医薬大学との広範な交流を継続するとともに、台北医学大学やデューク大学をはじめ、提携先を拡大し、国際学術交流活動をより一層拡充する。

【基準 C の自己評価】

- ・「国際学術交流委員会」が中心となり、中国医薬大学との相互交流を継続して実施するとともに、漢方等に関する教育研究を活発に実施している点は評価できる。
- ・今後も提携大学を拡充しながら、実質的な国際交流活動を積極的に推進する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況について	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人都築学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	CAMPUS GUIDE 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本薬科大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人都築学園平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人都築学園平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ (http://www.nihonyakka.jp/index.html)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	法人および大学の規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人役員等名簿および理事会等開催状況（平成 27 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	
	監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2016） Syllabus 授業計画	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本薬科大学学則第 1 条および第 4 条 1 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大学ホームページ (http://www.nihonyakka.jp/index.html) 「建学の精神」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 1-1-3】	CAMPUS GUIDE 2017 1～7 ページ、21 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	学生便覧（薬学部薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年 度 1～2 ページ	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	教授会議事録（平成 22 年 3 月）	

日本薬科大学

【資料 1-2-2】	理事会議事録（平成 22 年 4 月）	
【資料 1-2-3】	学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度 薬学科：1～2 ページ 医療ビジネス薬科学科：2～3 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	大学ホームページ（ http://www.nihonyakka.jp/index.html ） 「3 つの方針」掲載画面	【資料 F-8】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度新入生オリエンテーション（前期履修ガイダンス）	
【資料 1-3-2】	教授会議事録（平成 22 年 3 月）	
【資料 1-3-3】	理事会議事録（平成 22 年 4 月）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度学生募集要項表紙裏面	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度 薬学科：3 ページ 医療ビジネス薬科学科：2 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-3】	日本薬科大学入学者選考委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ（ http://www.nihonyakka.jp/index.html ） 「教育目標」掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-2-2】	学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度 1～3 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 28 年度新入生オリエンテーション（前期履修ガイダンス）	
【資料 2-2-4】	新旧コアカリキュラム読み替えについて	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度入学生 薬学部入学前教育	
【資料 2-2-6】	授業参観アンケート	
【資料 2-2-7】	日本薬科大学学則第 11 条 3 ページ	【資料 F-3】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度委員会名簿	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度前期時間割（1 年生）	
【資料 2-3-3】	日本薬科大学薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科）アドバイザーマニュアル	
【資料 2-3-4】	学生便覧 37～38 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-5】	日本薬科大学薬学部薬学科履修規程	
【資料 2-3-6】	日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科履修規程	
【資料 2-3-7】	学生個人カルテ（様式）	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度学生実習補助の記録	
【資料 2-3-9】	「学生意見箱」の内容を反映させる仕組み	
【資料 2-3-10】	平成 28 年度新入生フレッシュマンキャンプ（宿泊研修）実施要項	
【資料 2-3-11】	日本薬科大学教員 Web サービスログイン方法	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本薬科大学学則第 12 条および第 22 条 3～4 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	日本薬科大学薬学部薬学科履修規程第 7 章	
【資料 2-4-3】	日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科履修規程第 7 章	

日本薬科大学

【資料 2-4-4】	日本薬科大学学則第 19 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	日本薬科大学学外にて修得した単位の認定に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度インターンシップ実施報告	
【資料 2-5-2】	平成 27 年度後期履修ガイダンス (3 年) キャリア・就職関係	
【資料 2-5-3】	医療ビジネス薬科学科におけるキャリア教育関連科目の位置付け	
【資料 2-5-4】	薬学部医療ビジネス薬科学科 2016 Syllabus 授業計画	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-5】	平成 27 年度キャリアデザイン実習Ⅱ (業界研究)	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度就職ガイダンス等年間実施状況・成果	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度授業と学習に関するアンケートのまとめ (例示)	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度担当科目の自己点検・評価 (例示)	
【資料 2-6-3】	授業参観アンケート	
【資料 2-6-4】	平成 27 年度 FD 研修会報告書	
【資料 2-6-5】	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ開催概要	
【資料 2-6-6】	「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」に関するアンケート (視覚アナログ尺度: VAS による評価)	
【資料 2-6-7】	平成 27 年度学生の目標設定と資格取得状況 (医療ビジネス薬科学科)	
【資料 2-6-8】	平成 27 年度医療ビジネス薬科学科「実習評価表」(例示)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	日本薬科大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 28 年度委員会名簿	
【資料 2-7-3】	日本薬科大学薬学部 (薬学科・医療ビジネス薬科学科) アドバイザーマニュアル	
【資料 2-7-4】	日本薬科大学防災安全委員会規程	
【資料 2-7-5】	日本薬科大学安全衛生管理規程	
【資料 2-7-6】	日本薬科大学毒物・劇物取扱規程	
【資料 2-7-7】	危険物取扱マニュアル	
【資料 2-7-8】	廃棄物および排水管理マニュアル	
【資料 2-7-9】	こころの健康アンケート (カウンセリング希望調査結果)	
【資料 2-7-10】	健康調査票	
【資料 2-7-11】	「ヤング講話」プログラム	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度定期健康診断実施計画	
【資料 2-7-13】	ハラスメント防止に向けて	
【資料 2-7-14】	日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 2-7-15】	平成 27 年度奨学金給付・貸与状況 (日本学生支援機構分)	
【資料 2-7-16】	学生教育研究災害傷害保険 大学集計報告書	
【資料 2-7-17】	食事付指定学生寮のご案内 (DORMY GUIDE 2017)	
【資料 2-7-18】	学生の課外活動状況	
【資料 2-7-19】	課外活動への加入者数	
【資料 2-7-20】	平成 28 年度自習室利用案内	
【資料 2-7-21】	薬学教育支援システム	
【資料 2-7-22】	「学生意見箱」の内容を反映させる仕組み	
【資料 2-7-23】	学年集会配布資料	
【資料 2-7-24】	全学年共通アンケート調査結果報告書	
【資料 2-7-25】	平成 28 年度クラス委員名簿	
2-8. 教員の配置・職能開発等		

【資料 2-8-1】	学校法人都築学園大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-2】	日本薬科大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-3】	日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程	
【資料 2-8-4】	日本薬科大学研究・教育年報（平成 26 年度）	
【資料 2-8-5】	平成 27 年度自己申告書（様式）	
【資料 2-8-6】	平成 27 年度 FD 研修会報告書	
【資料 2-8-7】	日本薬科大学教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人都築学園保安規程	
【資料 2-9-2】	学校法人都築学園安全衛生管理規程	
【資料 2-9-3】	日本薬科大学危機管理に関する規程	
【資料 2-9-4】	日本薬科大学毒物・劇物取扱規程	
【資料 2-9-5】	日本薬科大学危険物取扱規程	
【資料 2-9-6】	日本薬科大学実験廃棄物処理規程	
【資料 2-9-7】	日本薬科大学施設設備管理規程	
【資料 2-9-8】	日本薬科大学消防計画および訓練実施結果記録書	
【資料 2-9-9】	教室等の収容人員等一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人都築学園内部監査実施規程	
【資料 3-1-2】	学校法人都築学園監事監査規程	
【資料 3-1-3】	学校法人都築学園経営改善計画	
【資料 3-1-4】	日本薬科大学コンプライアンス推進規程	
【資料 3-1-5】	日本薬科大学消防計画	
【資料 3-1-6】	学校法人都築学園ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-7】	日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-8】	大学ホームページ（ http://www.nihonyakka.jp/index.html ） 「自己点検評価書」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
3-2. 理事会の機能		
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本薬科大学学則第 59 条 10 ページ	
【資料 3-3-2】	日本薬科大学学則第 55 条 9～10 ページ	
【資料 3-3-3】	日本薬科大学教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	日本薬科大学運営委員会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人都築学園内部監査実施規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人都築学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人都築学園事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	埼玉法人事務局事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	日本薬科大学事務分掌規程	
【資料 3-5-5】	平成 27 年度 SD 委員会実施計画書	
【資料 3-5-6】	平成 27 年度 SD 委員会成果報告書	
【資料 3-5-7】	平成 28 年度 SD 委員会実施計画書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人都築学園経営改善計画	

3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	決算等計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本薬科大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	平成 28 年度委員会名簿	
【資料 4-1-3】	大学ホームページ (http://www.nihonyakka.jp/index.html) 「自己点検評価書」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 4-1-4】	平成 27 年度成果報告書（例示）	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度実施計画書（例示）	
【資料 4-1-6】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	
【資料 4-1-7】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ (http://www.nihonyakka.jp/index.html) 「自己点検評価書」「財務状況」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度実施計画書（例示）	
【資料 4-2-3】	平成 27 年度成果報告書（例示）	
【資料 4-2-4】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	
【資料 4-2-5】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果	
【資料 4-2-6】	日本薬科大学教学 IR 委員会規程	
【資料 4-2-7】	薬学科学士の学籍データ	
【資料 4-2-8】	日本薬科大学平成 27 年 6 月度教員連絡会資料（抜粋）	
【資料 4-2-9】	日本薬科大学平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-2-10】	日本薬科大学平成 25 年度再評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-2-11】	薬学教育評価評価報告書（平成 25 年度）（薬学教育評価機構）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度実施計画書（例示）	
【資料 4-3-2】	平成 27 年度成果報告書（例示）	
【資料 4-3-3】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	
【資料 4-3-4】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果	
【資料 4-3-5】	日本薬科大学平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-3-6】	日本薬科大学平成 25 年度再評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-3-7】	薬学教育評価評価報告書（平成 25 年度）（薬学教育評価機構）	
【資料 4-3-8】	平成 27 年度自己点検・評価委員会配布資料	
【資料 4-3-9】	平成 28 年度自己点検・評価委員会配布資料	

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	埼玉新聞の掲載記事（ローズガール記事）	
【資料 A-1-2】	日本薬科大学学則第 2 条 1 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-3】	埼玉新聞の掲載記事（伊奈町、いきいき埼玉との協定調印記事）	
【資料 A-1-4】	平成 27 年度地域連携推進委員会資料	
【資料 A-1-5】	お茶の水キャンパスにおける地域連携	
【資料 A-1-6】	日本薬科大学平成28年度秩父健康市民大学講座	
A-2. 大学の特色を生かした学校教育との連携		
【資料 A-2-1】	平成27年度理科教員のための実践教養講座	
【資料 A-2-2】	薬物乱用防止リーフレット	
【資料 A-2-3】	平成27年度薬物乱用防止講演実施結果	
【資料 A-2-4】	埼玉新聞の掲載記事（平成27年高校生のための一日薬剤師体験教室）	
【資料 A-2-5】	子ども大学 あげお・いな・おけがわの取り組み	
【資料 A-2-6】	平成27年度 SPH研究指定校の支援	
A-3. 地方創生と森林資源の活用を目指した産学官連携		
【資料 A-3-1】	清涼飲料水の広告	
【資料 A-3-2】	薬学教育現地調査	

基準 B. 社会人の学び直しの支援

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 社会人の学び直しの支援		
【資料 B-1-1】	平成 27 年度第 2 回日本薬科大学生涯教育研修会（18 回）	
【資料 B-1-2】	「漢方アロマコース」パンフレット	
【資料 B-1-3】	平成 28 年度日本薬科大学「職業実践力育成プログラム」(BP) 申請書	

基準 C. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 国際交流推進		
【資料 C-1-1】	日本薬科大学国際学術交流委員会規程	
【資料 C-1-2】	過去 5 年間の中国医薬大学との共同研究	
【資料 C-1-3】	中国医薬大学への教員あるいは研究生の派遣	
【資料 C-1-4】	中国医薬大学からの教員の研修受入	
【資料 C-1-5】	中国医薬大学学生短期研修プログラム	